

国立大学法人長岡技術科学大学事業報告書

「国立大学法人長岡技術科学大学の概要」

1．目標

本学の目標は、「技術科学大学」という名に示されているとおり、「技学」すなわち「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、「学理」と「実践」の融合から、技術体系を一層発展させる技術に関する科学」の創出を目指し、教育研究を行うことである。

2．業務

昭和 51 年、社会的要請に応えるため、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設された本学の使命は、健全な社会の発展に必要な学問技術を創造・構築するとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することにある。

このような観点から、主として高等専門学校卒業生を受け入れ、学部 - 大学院修士課程の一貫教育体制の下で、社会の変化に柔軟に対応できる豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、産学共同教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ろうとするものである。

3．事務所等の所在地

新潟県長岡市上富岡町 1 6 0 3 - 1

4．資本金の状況

1 4 , 2 0 7 , 7 3 1 , 7 0 3 円 (全額 政府出資)

5．役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 1 0 条により、学長 1 人、理事 3 人、監事 2 人。任期は国立大学法人法第 1 5 条の規定及び国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則第 5 条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
学 長	小 島 陽	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 9 月 15 日	昭和 41 年 4 月 東京工業大学採用 昭和 55 年 4 月 長岡技術科学大学助教授 昭和 62 年 8 月 長岡技術科学大学教授 平成 13 年 9 月 長岡技術科学大学附属図書館長 長岡技術科学大学学長補佐 平成 15 年 9 月 長岡技術科学大学学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学学長

理 事	西澤 良之	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	昭和 45 年 4 月 文部省採用 昭和 61 年 4 月 文部省学術国際局研究助成課 研究協力室長 昭和 63 年 9 月 文部省学術国際局国際企画課 文化交流室長 平成元年 6 月 文部省高等教育局主任視学官 平成 3 年 6 月 文部省学術国際局留学生課長 平成 5 年 7 月 文部省学術国際局国際企画課長 平成 7 年 4 月 文化庁文化部長 平成 8 年 7 月 東京学芸大学事務局長 平成 11 年 4 月 財団法人 2002 年 FIFA ワールドカップ 日本組織委員会採用 平成 15 年 4 月 長岡技術科学大学副学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 理事・副学長
理 事	丸山 久一	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 9 月 15 日	昭和 54 年 2 月 長岡技術科学大学採用 昭和 55 年 4 月 長岡技術科学大学助教授 平成 6 年 4 月 長岡技術科学大学教授 平成 15 年 9 月 長岡技術科学大学副学長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 理事・副学長
理 事	川崎 篤	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 9 月 15 日	昭和 51 年 4 月 新日本製鐵株式會社採用 平成 13 年 4 月 新日本製鐵株式會社広畑製鐵所 設備部長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 理事・副学長
監 事	増子 昇	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	昭和 33 年 4 月 東北大学採用 昭和 36 年 7 月 東京大学採用 昭和 53 年 4 月 東京大学教授 平成 7 年 4 月 千葉工業大学教授 平成 7 年 5 月 東京大学名誉教授 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 監事 平成 17 年 3 月 千葉工業大学退職
監 事	丸山 克巳	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	昭和 54 年 11 月 新和監査法人 (現あずさ監査法人)勤務 昭和 60 年 10 月 丸山公認会計士事務所長 平成 16 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学 監事

6．職員の状況

教員 550人（うち常勤224人、非常勤326人）

職員 209人（うち常勤153人、非常勤 56人）

7．学部等の構成

工学部

大学院工学研究科

8．学生の状況

総学生数 2,335人

学部学生 1,290人

修士課程 848人

博士課程 197人

9．設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10．主務大臣

文部科学大臣

11．沿革

昭和	51.10.1	長岡技術科学大学開学 ＜機械システム工学課程、創造設計工学課程、電気・電子システム工学課程、電子機器工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程＞
	53.4.1	語学センター設置
	54.4.1	体育・保健センター設置
	55.4.1	大学院工学研究科（修士課程）設置 ＜機械システム工学専攻、創造設計工学専攻、電気・電子システム工学専攻、電子機器工学専攻、材料開発工学専攻、建設工学専攻＞ 分析計測センター設置
	56.4.1	技術開発センター設置 計算機センター設置
	57.3.1	ラジオアイソトープセンター設置
	57.4.1	工作センター設置
	59.4.1	音響振動工学センター設置
	11.1	粒子ビーム工学センター設置
	61.4.1	大学院工学研究科（博士後期課程）設置 ＜材料工学専攻、エネルギー・環境工学専攻＞ 理学センター設置

平成	62. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜情報・制御工学専攻＞
	63. 4. 8	計算機センターを情報処理センターに改称
	元. 4. 1	工学部増設 ＜生物機能工学課程＞
	4. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜生物機能工学専攻＞
	6. 4. 1	工学部増設 ＜環境システム工学課程＞
	9. 6. 1	マルチメディアシステムセンター設置
	10. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜環境システム工学専攻＞
	11. 4. 1	粒子ビーム工学センター廃止 極限エネルギー密度工学研究センター設置
	12. 4. 1	工学部改組 ＜機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、経営情報システム工学課程＞
	14. 4. 1	留学生センター設置 テクノインキュベーションセンター設置
	15. 4. 1	eラーニング研究実践センター設置
	16. 4. 1	国立大学法人長岡技術科学大学設置 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻＞
	17. 4. 1	高性能マグネシウム工学研究センター設置 知的財産センター設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
小 島 陽	学長
西 澤 良 之	理事（入試・学生，財務担当）・副学長（入試・学生担当）
丸 山 久 一	理事・副学長（教務・研究担当）
川 崎 篤	理事・副学長（産学官連携担当）
西 口 郁 三	副学長（大学評価担当）
石 崎 幸 三	副学長（国際交流担当）
佐 藤 賢	事務局長
相 澤 益 男	国立大学法人東京工業大学長
東 実	株式会社東芝執行役専務
池 田 弘	学校法人新潟総合学院理事長
大 崎 仁	大学共同利用機関法人人間文化研究機構非常勤理事
熊 坂 隆 光	株式会社日本工業新聞社代表取締役社長
小 林 俊 郎	国立大学法人豊橋技術科学大学理事・副学長
永 井 正 二	日本精機株式会社代表取締役社長
西 村 吉 雄	大阪大学フロンティア研究機構特任教授
MANUEL E. Brito	独立行政法人産業技術総合研究所電力エネルギー研究部門燃料電池グループ主任研究員
四ツ柳 隆 夫	独立行政法人国立高等専門学校機構理事（宮城工業高等専門学校長）

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
小 島 陽	学長
西 澤 良 之	理事（入試・学生，財務担当）・副学長（入試・学生担当）
丸 山 久 一	理事・副学長（教務・研究担当）
川 崎 篤	理事・副学長（産学官連携担当）
西 口 郁 三	副学長（大学評価担当）
石 崎 幸 三	副学長（国際交流担当）
宮 田 保 教	機械系長
高 田 雅 介	電気系長
井 上 泰 宣	化学系長
松 本 昌 二	環境・建設系長
宮 内 信之助	生物系長
大 里 有 生	経営情報系長
小 林 昇 治	理学センター長
稲 垣 文 雄	語学センター長

新 原 皓 一	極限エネルギー密度工学研究センター長
久曾神 煌	機械系副系長
大 石 潔	電気系副系長
植 松 敬 三	化学系副系長
福 嶋 祐 介	環境・建設系副系長
森 川 康	生物系副系長
中 村 和 男	経営情報系副系長
佐 藤 賢	事務局長

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

１．教育に関する実施状況

（１）教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
・全課程、専攻で学士課程から修士課程につながるカリキュラムの系統図を作成し、学生に履修全体の理解を深めさせる。	・工学部全課程、工学研究科修士課程全専攻のカリキュラム系統図を平成 18 年度の履修案内に掲載することにより、学生が教育課程の体系について理解を深めることができるようにした。
・専門高校出身者のために、未履修科目に対する補習教育の充実強化を図るカリキュラムを検討する。	・教養教育等専門部会において、入学前教育の教材の検討を行い、専門高校推薦選抜合格者 52 人に対し、数学と英語の 2 科目について入学前教育を実施した。
・海外実務訓練を充実するため海外での実務訓練先の開拓を行う。	・海外実務訓練WGで検討し、特色ある大学教育支援プログラム予算により 28 人の教員が 13 ヶ国 41 機関に出張し実務訓練先の開拓を行った。 （学生の海外訓練先派遣：平成 16 年度 22 機関 38 人、平成 17 年度 28 機関 42 人）
・英語及び現地語について、学生の語学力向上のため施策を検討する。	・海外実務訓練WGで、海外実務訓練出発前に、日常生活で必要とされる英会話、実際に派遣される国の言語、現地事情、更には海外において日本事情を紹介する場合に必要な事項を検討し、海外実務訓練生を対象とした研修会を実施した。
・学生の海外実務訓練経費の負担軽減を検討する。	・留学生委員会で審議を行い、一部の学生には短期留学推進制度を使い負担軽減を図った。（短期留学推進制度利用者 5 人） また、訓練先からも手当の支給を受け必要経費を補った。
・各課程の JABEE 資格認定の受審結果に基き、不具合が生じた問題点等について、全学的に検討し、改善する。	・人文・社会系科目の学習保証時間の確保の観点から、第 3 学年の合宿研修の取扱いが問題とされ、JABEE 対応検討部会及び教務委員会で検討を行った結果、合宿研修において実施される「技術者倫理」等、人文・社会に関する講演を人文・社会系科目の一部として位置づけることとし、履修案内に掲載した。
・経営情報システム工学課程、生物機能工学課程の JABEE 資格認定の受審について検討する。	・経営情報システム工学課程では、平成 17 年度入学者用の履修案内について、教育課程表の各科目備考欄に当該科目の教育目標を明示するとともに、関連全科目の講義ファイルの整備徹底を図った。 また、新たに JABEE 資料管理室を設置した。 ・生物機能工学課程では、工学（融合複合・新領域）関連分野での受審を想定して、具体的対応の検討を開始した。
・電気電子情報工学課程、環境システム工学課程において JABEE 資格認定を受審する。	・電気電子情報工学課程、環境システム工学課程において JABEE 資格認定を受審し、いずれも認定を受けた。

・各課程毎に実験・実習等の授業内容、時間数を再検討し、実施する。	・各課程ごとに実験・実習の内容を検討し、材料開発工学課程、生物機能工学課程において、科目編成、実施学期等を改訂し平成 18 年度から実施することとした。
・実験・実習では、グループ数を増やして一グループの少人数化を図り、かつ学生による評価を検討する。	・各実験・実習に適したグループ編成を行うとともに、授業評価アンケート等を検証し、少人数教育の効果が十分上がっていることを確認した。
・教養教育の責任体制を確立するため教務委員会に教養教育等専門部会を設置し、問題点を検討する。	・専門系教員と教養教育担当教員を委員とする教養教育等専門部会において、教養教育について、教育目標、科目の関連を説明するパンフレットを作成し、ガイダンス等での学生周知に活用した。 ・教養教育等専門部会において、全教員の教養教育に関する意識調査を行い、教養教育改善検討の基礎資料とした。
・技術者（技術士補）として、必要な技術者倫理等、技術との関わりを踏まえた人文・社会科学および社会活動の基盤的能力の育成を重視した、教養の内容、レベルを設定し、カリキュラムの改訂を図る。	・平成 16 年度から必修となった技術者倫理科目に加えて、近隣の大学・研究機関との連携を図り、長岡造形大学教員による「デザイン概論」、新潟県立歴史博物館教員による「技術から見た歴史探究」を平成 18 年度から開講することとした。
・補習教育の体制および内容の改善・強化策を検討する。	・教養教育等専門部会において、学力不足学生への支援策として、補習教育の改善・強化策を検討し、学習サポーター制度を平成 18 年度から導入することとした。
・学部 2 年修了時に身につけるべき基礎自然科学の内容・達成目標を検討し設定する。	・第 1 学年入学者のみを対象として実施していた 4 月当初の数学プレースメントテストを、平成 17 年度より第 3 学年進学者・入学者に対しても実施し、その学力到達度の検証を行った。
・数学、物理、化学等、基礎自然科学科目の授業科目の達成目標を設定するため、教育体制を整備・検討し、実施する。	・数学プレースメントテストの実施・評価等を通じて教養教育等専門部会と理学センターが連携する等、専門教育のために必要な基礎学力として必要な基礎自然科学科目の在り方等について検討を行い、教育体制の強化を図った。
・1 年入学前及び 3 年編入学前の学習指導の方法を検討し、実施する。入学前の学生への課題を提示する。	・平成 17 年度第 1 学年推薦選抜入学者に対して実施した数学及び英語教材による入学前教育の効果を確認するため、4 月当初にプレースメントテストを実施し、その結果について検討を行い、次年度入学者の教材選択に活用した。 ・第 3 学年編入学生に対する入学前教育については教養教育等専門部会で引き続き検討を行うこととした。
・外部資格試験に基づく単位認定方法の見直しを踏まえて、改善策を決定する。	・外部資格試験に基づく単位認定方法を再検討し、高専の単位認定状況等も勘案して、工業英語能力検定試験 3 級については、平成 18 年度入学者から単位認定対象から除外することとした。

・学生の英語力を向上させるため、学外の資格試験を活用し、かつ、その対策を充実させる。	・TOEIC、英検の自習システム及び英文法の教材ソフトをサーバに置き、これらの資格試験対策や授業における宿題で利用を開始した。 ・TOEIC - IP（団体特別受験制度）の受験を全学的に奨励し、受験者数も増加した。（平成 16 年度 312 人→平成 17 年度 453 人）
・選定した試験の結果により能力別クラス編成を行い、クラス別の授業レベル、進度、成績評価基準設定のためのデータを収集し、検討する。	・第 1 ～ 3 学年において英語のプレースメントテストを継続的に実施し、その結果による能力別クラス編成を行うとともに、学力到達度の検討・評価を行った。
・学部学生の英語力養成のため、海外で行う「海外研修英語」を推進し、科目の受講者数を増加させるため、学生の経費負担減少策を検討する。	・カナダ、オーストラリアでの「海外研修英語」参加者に対して、渡航費援助額を 2 倍（5 万円から 10 万円）にした。（平成 16 年度 5 人→平成 17 年度 12 人） ・オーストラリアの研修先大学に英語担当教員を派遣して、研修者の学習実態を把握し、また研修内容に関する調査を行った。
・修士課程の一般共通科目として「科学英語基礎」を積極的に推進し、科目の受講者数とそのレベル等を調査し、開講クラス数及び講義内容の多様化を検討し、一層の充実策を段階的に実施する。	・「科学英語基礎」の初年度の授業アンケート等に基づき、教科書以外の教材を多く使うなど授業内容の改善を行った。
・海外実務訓練の一層の充実を図り、支援体制を強化する。	・海外実務訓練支援のため、対象学生に日常生活で必要とされる英会話及び実際に派遣される国の言語、現地事情、更には海外において日本事情を紹介する場合に備えた研修会を実施した。 - また、派遣学生には P C を携帯させ、P C ベースのテレビ会議システムを活用し教員との遠隔教育体制及び研究成果報告やメンタルケアに対する充実を図った。 - さらに、今後の更なる充実を図るため、海外実務訓練生を対象にアンケート調査を行った。
・開講科目検討のため、学生に対して開講希望言語科目調査を行い、調査結果を踏まえて対処策を講ずる。	・履修者数の推移及び受講希望外国語を検討した結果、「ロシア語中級」を廃止し、「スペイン語初級」を新たに開講した。
・受入れ留学生数が多い国や海外実務訓練に派遣している学生が多い国の言語を自学自習できるよう環境整備を検討する。	・平成 16 年度に購入した教材（マレーシア、ベトナム、インドネシア等の言語、生活習慣に関する教材）についての効果的利用を図るため、語学センター自習室を改装して最新機器を設置し、平成 18 年 4 月にリニューアルオープンすることとした。

・総合的判断力の育成教育の責任体制を確立するため教務委員会に教養教育等専門部会を設置し、問題点を検討する。	・教養教育等専門部会において、大学院修士課程の共通科目について、教育目標と個別科目の対応について問題点を検討した。
・社会における指導的技術者として必要な人文・社会・管理科学的資質を検討し、共通科目のあり方を設定し、学部教養教育とのつながりに配慮したカリキュラム編成を図る。	・教養教育等専門部会において、大学院修士課程の共通科目の体系化について検討し、学生に分かりやすいように3つの科目分類（知的能力高度化科目、社会・国際観高度化科目、管理能力高度化科目）に再編成した。
・実践的な経営・管理能力育成の体制および内容の強化策を検討する。	・教養教育等専門部会において、大学院修士課程の共通科目の体系化にあたり、管理能力高度化科目という分野を設定した。
・他専攻科目を履修するためのガイドとして、専門関連科目指定等を検討し、実施する。	・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会で、各教育研究分野において重要と思われる大学院修士課程の他専攻推奨科目を、平成18年度当初に行われるガイダンスを利用して学生に示すことを決定した。
・複数指導教員制度の導入を図り、指導体制を充実強化する。	・大学院学生の指導教員決定に際し、可能な限り副指導教員を選出し、指導体制を充実強化した。
・博士後期課程につながる経営情報システム工学専攻及び教育研究組織の充実強化を図る。	・平成17年1月に開催された将来計画委員会で、経営情報関連の博士専攻について審議され、5番目の博士専攻を目指すのか、また、MOTの専門職大学院を目指すのか、その方向性を経営情報系で検討することとなり、平成17年度は引き続き検討を行った。
・博士後期課程においてバイオテクノロジー関連専攻の設置を検討し、既存の3専攻を含めた教育研究体制を更に拡充強化するための施策を実施する。	・生命科学とテクノロジーの統合による新しい工学を実現し、分子レベルから生物・生態系に至るまで、幅広い知識を修得した人材を育成するため、平成18年度に博士後期課程に生物統合工学専攻を設置することとした。また、それに併せて、既存の3専攻を含めた博士後期課程全体の入学定員を30人から40人に増員することとした。
・学生をCOEプロジェクト等に積極的に参画させ、学生自身の研究の高度化や資質の向上を図り、人材養成に資する。	・博士後期課程の学生をプロジェクト研究にリサーチ・アシスタント(RA)として81人(COEプログラム2拠点65人、他のプログラム16人)を採用し、最先端研究に参画させるとともに、その成果を国際シンポジウム、学会で発表させ、研究遂行能力の向上を図った。
・複数の研究室が参加する合同ゼミの実施を促進し、複数教員による指導体制を充実強化する。	・複数の研究室による合同ゼミの実施にとどまらず、合同の研究発表等も試みることにした。
・学生を外部機関との共同・受託研究に積極的に参画させ、それらを通じて創造的・実践的能力を養成する。	・技術開発センターの33プロジェクト研究に、31人の博士後期課程の学生を参画させ、創造的・実践的能力を養成した。また、他の共同・受託研究においても学生を積極的に参画させた。

・博士後期課程学生の学会における研究発表、学術雑誌への論文投稿・掲載の経費に関する支援策を検討する。	・21世紀COEプログラム2拠点で、博士後期課程の学生69人に17～30万円の研究費を支援し、学会研究発表等の経費に活用させた。
・学会における種々の賞の受賞を積極的に評価すると共に、学内においても表彰制度の新設を検討し、実施する。	・表彰制度を平成16年度に導入し、平成17年度も継続することにより、学会における種々の賞の受賞を積極的に評価した。
・博士論文審査のための公表雑誌の質量両面における合格基準の明確化と学外への公表を検討し、実施する。	・博士専攻主任等で構成する、博士論文審査基準の明確化WGを設置した。
・連携大学院における連携相手を増やし、外部機関との共同・委託研究を通して学生の自主性や創造性の向上を図り、教育研究両面での更なる充実強化を図る。	・新たに3機関（日本電信電話株式会社NTT環境エネルギー研究所、松下電工株式会社先行技術開発研究所、国立循環器病センター）と連携大学院の協定を締結し、連携機関を10機関とした。 ・上記機関において研究指導を希望する学生に対し、研究指導の委託を行い、学生の研究活動を支援した。
・学生の自主的研究を支援するため、研究資金の導入を図る。	・若手研究者の自発的研究活動の促進として、21世紀COEプログラム2拠点で69人の博士後期課程学生の研究活動に対して、研究資金の支援を行った。

（２）教育内容等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
・ホームページや広報誌等を活用して本学の入試情報を積極的に公開する。	・各種進学情報誌に本学の入試情報を掲載し、積極的に公開した。また、オープンキャンパスのホームページを拡大し改善を図った。
・学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布する。	・入学者選抜試験に係る学生募集要項及び大学案内等の作成部数及び配布先について見直しを行った。
・電子メールの活用等を含めた、学部1年、3年、修士課程及び博士後期課程の学内入試相談体制を検討する。	・平成17年度において検討した結果、既に電話及び入試相談用の電子メールによる個別相談を行っており、これらを中心に学内入試相談体制を充実させていくこととした。

・オープン・キャンパスの質的向上を図る。	・オープンキャンパス参加案内のため、教員と事務職員がペアとなって県内 39 高校を訪問し、進路指導教諭に説明を行った。 ・公開研究室の充実を図る観点から各公開研究室の増加及び来学者参加型に改善し、実施した。 ・次年度のオープンキャンパスの質的向上を図るため、参加者に対し、アンケート調査を実施した。 ・オープンキャンパスのPRのため、CMの放映を実施した。
・県教委との連携による大学ガイダンスセミナーを充実させる。	・新潟県内の国・公・私立大学、新潟県教育委員会との連携による大学ガイダンスセミナーに参加し、大学教員と高校教員との間でパネルディスカッションを行った。
・高大連携事業の方針を策定するとともに充実を図る。	・大学として高大連携を積極的に推進する方針のもと、高等学校との連携強化部会において文部科学省の支援事業（SPP）として2講座（教員研修講座、高校生対象講座）を実施した。なお、教員研修講座については新潟県教育委員会の後援を得た。 - 受講者：教員研修講座 20 人、高校生対象講座 122 人 （平成 16 年度：教員研修講座 20 人、高校生対象講座 20 人） ・高等学校等における総合学習に協力し、18 校の訪問を受入れ、大学説明、研究室及び施設見学を実施した。 ・高等学校のPTA活動に協力し、5 校のPTAによる大学見学を受入れた。
・オープン・ハウス（高等専門学校生を対象としたインターンシップ）のアンケートの利用等を通じて改善充実を図る。	・平成 16 年度のオープンハウス受講者のアンケート結果をもとに、研修内容を各研究室で検討するとともに、学内の宿泊施設の利便性を向上させた。 - また、参加者の本学受験率を調査するとともに、受講者には本学の進学資料を配付した。
・高等専門学校生を対象としたオープン・ハウス、オープン・キャンパス、出前授業を積極的に実施し、本学の教育内容・研究環境を紹介する。	・高専の夏休みを利用してオープンハウスを実施し、33 高専 123 人の参加があった。なお、参加者には大学案内等を配付し教育内容、研究環境を紹介した。 ・全国の高等専門学校との連携のもとに、国立 45 高専、公立 4 高専、私立 2 高専で大学説明を行うとともに出前授業を実施した。また、各高専において出前授業の講義内容、大学進学等に関するアンケート調査を実施した。 - なお、一部の高専には本学大学院生及び事務職員を帯同し、本学での学生生活などについて説明を行った。
・本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会を充実させる。	・機械系、電気系、化学系及び経営情報系において、高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、「基礎教育への回帰」などのテーマにより、高専教員と教育・研究面における連携と意思の疎通を図った。（平成 16 年度は、機械系、環境・建設系、生物系で実施）

・高等学校・高等専門学校の新入生・教職員に対する意識調査及び分析方法を検討する。	・高等学校、高等専門学校訪問の際に個別に学生・教職員の意見を聴取しているが、アンケート等の実施による意識調査及び分析方法の実施について検討を開始した。
・学部1年、学部3年及び修士課程志願者に対する広報活動の在り方を検討する。	・高専との連携を強化する観点から、学長、副学長（入試・学生担当）による高専訪問を継続的に実施し、当該高専の校長と本学との連携強化について意見交換を行った。 訪問高専：16 高専 ・県内高校からの依頼に基づき、7校で出前授業、1校で講演会を実施するとともに13校の大学説明会に参加した。 ・業者主催で実施された県内の「進学相談会」に4回参加し、本学に入学を志願する生徒及び父母等に対し、個別相談に応じた。
・研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した、研究室ガイドブックを作成する。	・研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した研究室ガイドブックを作成（更新）した。
・各研究室の教育研究内容及び大学院生の研究内容等をホームページで公開することを検討する。	・各研究室の教育研究内容及び大学院生の研究内容等をホームページで公開した。
・平成18年度普通高校及び中等教育学校卒業見込者の推薦入試を実施する。	・普通高校及び中等教育学校卒業見込者の推薦入試を実施した。
・アドミッション・オフィス入試の導入を検討する。	・A0入試の本格的導入をはじめ、入試の具体的改善策について検討する「A0入試WG」を入試委員会の下に置き、A0入試を既に導入している国立大学に対して、導入経緯、実施状況等に関する調査を行い、それらをもとに検討を開始した。
・入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を行う。	・入学者選抜方法の改善に資するため、第1学年入学者を対象として、「英語」及び「数学」のプレースメントテストを継続して実施し、選抜試験時と入学後のこれらの科目の成績との関連について、追跡調査を行った。
・入学志願者の資質を適切に評価するため、小論文及び面接の方法を工夫する。	・入学志願者の資質を適切に評価するための面接等の実施方法の検討に資するため、他大学の実施状況を継続的に調査した。
・高等専門学校専攻科教育課程に関する調査研究を行う。	・本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会において、高等専門学校教員に高等専門学校専攻科から本学大学院修士課程への進学方法について発表してもらい、協議するとともに、各高専、専攻科の特色を調査した。

・高等専門学校専攻科の教育に協力するプログラムの導入を検討する。	・高等専門学校専攻科学生に対し、本学の教員と共同研究等を行う高等専門学校教員を経由して積極的に指導できる方策を検討した。
・高等専門学校専攻科から大学院に受け入れる学生の質の向上を図る。	・高等専門学校専攻科修了見込者推薦選抜において、特に優秀な学生を受け入れる方策として特待生（入学料等を免除）制度の導入を検討し、平成 19 年度入学者から実施することとした。
・外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との連携強化を図る。	・学術交流協定の拡充を図り、協定大学との連携強化を図った。協定機関数は、平成 17 年度末で 52 機関であり、前年度から新たに 9 機関と締結した。
・遠隔試験、渡日前入学許可について検討する。	・遠隔試験設備、電子情報システムを利用し、効率がよく信頼性のある試験方法を各専攻独自に確立し実施した。ベトナムツイニング、COE 奨学制度入学生等において渡日前入学許可を行った。
・AOTS（海外技術者研修協会）経由の受入れ、ツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の拡充について検討する。	・社会人留学生特別コースではより優秀な学生の獲得を目指し、平成 18 年度の募集において AOTS 経由の限定をはずし、層を広げた。また、ツイニング・プログラムにおいて平成 18 年合格者 10 人を決定した。
・日韓共同理工系プログラム受入れ体制を整備する。	・受入れ依頼に応ずるべく、継続して体制整備を行った。
・全課程、専攻で学士課程から修士課程に連動したカリキュラムの系統図を作成し、コース制の導入を図り、その具体的効果、意義、特徴を明確にし、学部 - 修士一貫教育の意義、効果やメリットを、学生に明示する。	・工学部全課程、工学研究科修士課程全専攻のカリキュラム系統図を履修案内に掲載し、学生に教育課程の体系について理解を深めさせ、学部 - 修士一貫教育の意義、効果、メリットを学生に明示した。
・望ましい技術者像を提示し、必要なスキルや能力、価値観を明示する。	・工学部全 7 課程中、授業科目と学習目標の関連を履修案内に記載していなかった 2 課程のうち経営情報システム工学課程で記載を行った。また、生物機能工学課程では JABEE 受審に併せ必要な整備を行うため、履修案内への記載内容を引き続き検討することとした。
・大学院修士課程修了生が在職している企業へのアンケート及び修了生自身へのアンケートを実施し、企業の要望を採り入れた教育課程の編成を検討する。	・平成 17 年度修士課程修了者及び学部卒業者に対して、授業内容と各種能力の修得度自己評価アンケートを実施し、教養教育等専門部会等で改善策を検討した。その結果、学部の教養科目に、「デザイン概論」「技術からみた歴史探究」を新設し、大学院修士課程においては、共通科目の科目分類の見直しを行った。なお、修士課程修了生が在職する企業へのアンケート等は、企業における個人情報保護との関係で問題があるため、実施方法等を検討することとした。

・「機械安全学」を含め、各専門分野における“安全、安心、快適”に関する新専攻の専門職大学院の教育研究体制を検討する。	・安全規格・法規を基盤とし、安全技術とマネジメントを統合的に応用する「システム安全」のアプローチができる高度の専門知識と実務能力を有する人材の養成を目指す専門職大学院（技術経営研究科）の設置に向けて教育課程及び社会人のための教育体制を整備し、平成 18 年度に設置することとした。
・JABEE の要求事項や高等専門学校におけるカリキュラムとの整合性を検討し、必要な改善を行う。	・JABEE 認定審査を受審した、又は受審する課程において、高等専門学校第 4、5 学年と本学第 1、2 学年のカリキュラムをシラバスの比較により検討した結果、第 3 学年編入生が履行する必要がある科目として「基礎物理化学演習」等を新設するなど、改善を行った。
・幅広い知識の必要性を明確にし、各専攻共通科目や関連科目等具体的内容を検討し、改善策を検討する。	・教養教育等専門部会において共通科目を体系化して 3 分類（知的能力高度化科目、社会・国際観高度化科目、管理能力高度化科目）し、科目等具体的内容の検討を開始した。
・高等専門学校等と連携して、専攻科修了等の社会人学生を対象とした高度職業人養成に向けて、関係機関と協議、調整する。	・2 つの高専との間で、高専教員と本学教員が連携して本学修士課程学生の研究指導を行う体制について協議を行い、体制を整備し、本学修士課程の学生 2 名に対して、高専教員と本学教員が連携して研究指導を行った。
・技術士、PE 等制度の動向や意義を調査する。	・技術士及び PE 等制度に関する資料を収集した。
・社会人に対する継続教育の充実策を検討し実施する。	・教務・研究担当副学長の下にある中期目標、計画に関する WG で充実策を検討し、企業での研究を博士論文に繋げるよう指導を行うこととした。また、企業では海外でのマーケティング拡大を期待していることから、英語による論文指導を充実させ、海外に向けての論文投稿を推奨していくこととした。
・技術士等の試験科目に関する情報提供など、資格試験を受験するための援助を行う。	・技術士等の資料を収集し、情報を学生に周知した。
・留学生に対する日本語、日本事情（文化、歴史、経済）教育の充実強化の具体策を検討し、効果的な教育を実施する。	・学習の必要度、能力の習熟度に基づき、以下について検討、実施した。 【初級】留学生の多様化により初級学習者の増加に対応し、後期は初級クラスを増設した。 【中級】授業の効率化を目的に科目の見直しを行い、一部科目の廃止を決定した。 【日本事情】日本の科学技術事情の理解を深めるため、柏崎原発の見学、愛知万博への研修旅行を実施した。

・言語能力試験の活用方策を検討し、効果的な教育を実施する。	・日本語能力試験の受験希望者に対応すべく、1級、2級対策講座を2学期にそれぞれ週1回開講した。 ・言語能力試験に関する検討と実施 ブレースメントテストの実施：4月授業開始前に初級、中級の2レベルにおいて日本語能力の把握とクラス分けを目的に行った。 インタビューテストの実施：日本語能力の発達過程の把握のため、第1学年、第3学年編入の入学者を対象に定期に行った。
・留学生に国内企業への見学や実務訓練を通じて、日本の産業構造や仕組みに対する実践的教育の促進を図る。	・実務訓練として、日本工営(株)(株)NIPPO コーポレーション等に派遣するとともに、日本事情教育の一環として、原子力発電所、トヨタ自動車等を見学し、日本の産業構造や仕組みに対する実践的教育を行った。
・留学生センター教員と専門等教員の協力による、留学生に対するきめ細かな指導体制やカウンセリング体制の確立を検討し、導入する。	・留学生コーディネーター制度を導入し、カウンセリング機会を増設した。生活相談のみならず、交流事業の企画支援も行った。
・改善具体策の方法としてのFDの成果を活用する。	・教養教育の体系パンフレットをもとに教員の教養教育に関する意識調査を行うことにより、FDに関する意識啓発を行った。
・情報提供としてシラバス項目を見直す。	・JABEE 対応検討部会においてシラバス項目を検討するとともに、シラバス入力の際に、事前に各系・センターの教務担当委員がチェックするなどして、内容の充実を図った。
・語学以外の科目においても能力別クラス編成の導入の可能性を検討する。	・「数学基礎演習」において導入している能力別クラスの効果について、継続的に検討を行った。
・補習教育を充実強化するため、学習歴に応じた履修指導等を行うチューター制の導入やTAの充実を検討する。	・教養教育等検討部会から提案された学部の学力不足学生の学習支援策として、大学院学生による学習サポーター制を検討し、平成18年度から導入することとした。
・シラバスにおいて、関連科目、前提科目を明示し、履修科目の系統化を図る。	・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会において検討を行い、工学研究科の全専攻において、平成18年度の履修案内から、大学院の科目系統図を掲載することとした。
・クラス担当教員、指導教員の機能強化を図る。また、助言指導教員制度の充実及びGPA制度の導入により、学生の学習状況を的確に把握して、学生に指導助言を行う個別指導システムの整備を図る。	・平成17年度から、研究室未配属の学部学生に対する個別指導の充実を図るアドバイザー教員制度を開始した。 ・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会においてGPA制度の検討を開始した。 また、学生情報システムの更新の際(平成18年8月)に学生の年度別の単位修得状況を出力し、学生の指導助言に役立てることについて検討した。

・ オフィスアワーの全学的制度化やクラス担当教員の機能、権限、責任の明確化を検討する。	・ 各系・センターにおけるオフィスアワーの実施状況について調査を行った。 ・ 平成 17 年度から実施したアドバイザー教員制度の問題点を抽出し、更に改善を図ることとした。
・ 研究上の悩み相談体制の更なる充実強化策を検討する。	・ 大学院生が相談しやすい体制を構築するため、博士後期課程の各専攻の他に新たに修士課程の各専攻にも相談員を配置し、研究上の悩み相談体制の充実強化を図った。
・ 学内ネットワークの充実強化を図る。	・ 総合研究棟学生自習用パソコン室において学生の利便を図るため、学生個人所有のパソコンの持ち込みを可とし、学内ネットワークの充実強化を図った。
・ 高等教育 IT 活用推進事業による e ラーニングを用いた単位互換を実施し、コンテンツの拡大に積極的に取り組む。	・ 「e ラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定」による単位互換を実施した。 e ラーニング科目として 16 科目を開講し、102 人が受講した。(平成 16 年度 16 科目 119 人受講) また、コンテンツの拡大については、現代 GP に採択された eSAFE (安全社会を創成する先進技術 e ラーニング教育プログラム) で 4 科目作成した。(平成 16 年度 3 科目作成)
・ e ラーニング科目の充実強化を図り、修士課程の社会人教育の教育方法を多様化する。	・ 社会人対象の e ラーニング科目として、「e - エネルギー経済論」「e - 産業技術政策論」「e - ベイズ統計」「安全規制とマネジメント」「Ergonomics for Designer」の 5 科目を開講した。
・ シラバスの内容の統一性を考慮したシステムを検討し確立する。	・ シラバスの作成時期に参考見本を添付して全科目担当教員に配付し、シラバス内容の統一を図った。
・ 各科目の具体的な達成目標を明確にすることを図り、シラバスに掲載することにより公表する。	・ JABEE 対応検討部会において、シラバス入力の際に、事前に教務担当委員がチェックするなどして、達成目標の明確化を図ることを審議し、実施した。
・ JABEE 基準に基づく評価方法をシラバスに掲載することを検討する。	・ JABEE 対応検討部会において、シラバス入力の際に、事前に教務担当委員がチェックするなどして、評価方法の掲載を徹底することを審議し、実施した。
・ 客観性、厳格性等を考慮した成績評価システムの導入を調査、検討する。	・ GPA 制度の導入と、その前段となる単位認定基準の客観性、厳格性、透明性について、全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会において、検討を開始した。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を確立する。	・平成 17 年度退職教員のポストを学長留保定員とし 11 ポスト確保した。うち、3 ポストを人員削減対象とし、残り 8 ポストを学長裁量の任期付教員ポストとした。これらについては、欠員分を踏まえて前倒しで採用することとし、平成 16 年度に COE 教授 2 (ハイブリッド、グリーンエネルギー各 1)、平成 17 年度に助手 2 (極限エネルギー密度工学研究センター、情報処理センター)、計 4 ポストを配置した。
・教務委員会の下に教養教育等専門部会を設置し、教養教育等の責任体制を明確化、組織化するとともに、担当組織間、専門領域教員間の有機的な連携教養教育の実施体制を強化する。	・専門系教員、教養教育担当教員で構成される教養教育等専門部会等において、各専門系・センターも積極的に教養教育の企画・実施に参画する体制の整備・充実のための検討を行った。
・実験実習等の補助に必要な TA 数及び科目、授業数の見直しを行い、予算の有効利用を図るとともに TA 制度を充実強化する。	・ティーチング・アシスタント (TA) の必要な授業科目を見直した上、TA を増員し制度の充実を図った。 (平成 16 年度 344 人 → 平成 17 年度 349 人)
・シニア・テクニカル・アドバイザー制度の充実を図るため見直しを行い、予算の有効使用を図るとともにシニア・テクニカル・アドバイザー制度を充実強化する。	・シニア・テクニカル・アドバイザー制度の充実を図るため、教務委員会で平成 17 年度の実施計画を検討し、科目の見直しを行った上で、1 科目増やし実施時間数を 209 時間増やした。(平成 16 年度 1,399 h → 平成 17 年度 1,608 h)
・連携大学院や企業等における研究指導委託の推進や客員教員の適切な配置等を検討する。	・新たに 3 機関と連携大学院の協定を締結したことに伴い、4 人の客員教員を選出した。 また、3 人の学生を研究指導委託生として、関係機関に派遣した。
・技術開発センター等のプロジェクトへの参画を通して企業と連携した教育の充実強化策を検討し、実施する。	・技術開発センターの 33 プロジェクト研究に、109 人の大学院学生を参画させ、創造的・実践的能力を養成した。また、他の共同・受託研究においても学生を積極的に参画させた。
・IT 学習環境の整備は、情報基盤推進本部と連携し充実・強化する。	・図書館内電源コンセントの増設及び情報ネットワークの整備を行った。
・外国雑誌の電子ジャーナル化を推進し、充実を図る。	・Nature 発行 3 誌をサイトライセンス化した。 ・新規に 3 タイトルを電子ジャーナル購読にした。

・新検索データベースの更なる利活用を推進する。	・新検索データベース3種を図書館広報誌によりPRした。 ・学内向けにデータベース（Scopus）の利用講習会を実施した。 ・高専向けに「高専・技大シンポジウム」の際にデータベース3種の利用講習会を開催した。
・eラーニング実践モデル事業によるIT教育を推進し、充実強化する。	・eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換協定の参加10機関内でeラーニング科目の送受信科目の充実を図った。今後は、各高等専門学校に単位互換協定への参加を募ることとした。また、eラーニング高等教育連携事業の参加13機関で今後もeラーニングの実践、活用、教材の開発等を継続・協力していくこととした。
・学部学生の学習スペースを含めITに関する教育環境を整備する。	・平成17年度から学生の自習支援として、新たに居室を設けパソコン40台を設置した。さらに、平成18年度から利用できるよう年度末に新たにパソコンを30台増設し、教育環境の整備を図った。
・eラーニング実践モデル事業によるコンテンツ作成を全学的に推進する。	・現代的教育ニーズ取組支援プログラムの採択により、教務・研究担当副学長を中心に全学的な組織のもとでeSAFE(安全社会を創成する先進技術eラーニング教育プログラム)推進プロジェクトを設置し、コンテンツ作成の充実を図った。
・SCSによる授業配信やeラーニングによる遠隔教育の運用体制を充実強化する。	・SCSによる授業の送受信を1、2学期とも新潟大学工学部と各1科目行った。 ・eラーニングによる遠隔教育を機械系、電気系、経営情報系、eラーニング研究実践センター、留学生センターの教員を中心に全学的な合意のもとに実践し授業科目への活用を推進した。
・eラーニング実践モデル事業による他機関との教育交流を効率的に運用し、充実強化する。	・平成17年8月及び平成18年1月にeラーニング高等教育連携事業に参加の13機関で全体会議を開催し、今後もeラーニング事業の実践、活用、教材の開発等を継続・協力していくこととした。
・学生向けの講習会を充実し、機器・設備の利用促進を図る。	・マシニングセンタ、YAGレーザー加工機を使用する前に、機械の仕様、操作の説明会を開くとともにデモンストレーション等の講習会を開いた。また、個々の初心者の使用に対しては、安全を重視した機械操作及び加工法の講習会を行った。
・「安全のための手引」を必要に応じて改訂するとともに、安全パトロールを継続して実施し、安全管理の徹底を図る。	・第8版を改訂して発行し、新入生及び全教員に配付した。全般にわたり内容の確認・見直しを図り、手引の中で特に緊急事態の対応を巻頭に揚げた。また、重要な事柄の記載については委員会を開催し対応を検討し、手引の改訂については随時ホームページに改訂内容を掲載した。 ・安全パトロールを継続して実施し、危険箇所の改善措置を講じることにより安全管理の徹底を図った。

・教育改善組織を設置し、評価項目の設定、評価及びその結果に基づく改善計画の策定、実施、評価するためのシステムの確立に向けて検討を開始する。	・平成 16 年度に大学全体及び教員の教育研究活動状況について自律的かつ定期的な点検・評価を実施し、教育研究活動及び産学連携・社会貢献の活性化と高度化を目指すために「評価室」を設置し、評価室教員評価部会で教員評価について検討を行っていた。 ・平成 17 年 4 月には、同部会で教員評価に関する基本方針、教育研究の改善・向上のための教員評価を実施するための評価項目等を含む実施基準等を定め、試行を実施した。 ・大学評価・学位授与機構の実施する大学機関別認証評価を受審し、評価室大学評価部会を中心に自己評価書を作成した。その過程で改善を要する点を抽出し、それについて関係委員会等（教務委員会、入試委員会等）で検討を開始した。 ・JABEE 認定のための審査を受審した結果に基づき、全学的に改善が必要な評価項目を抽出し、JABEE 対応検討部会等全学的な組織において対応策を検討した。
・アンケートの結果を検討し、また、教育に関するシンポジウムや外部評価等による学外の評価を基に、教育の質の改善を図る。	・本学を 5 年前に修了した（平成 11 年度修了）修了生に対し実務訓練に関するアンケートを実施し、実務訓練委員会で結果を検証し、改善のための検討を開始した。
・各種資料の保管・整理・活用の体制の整備を検討し、実施する。	・国立大学法人 22 機関の資料を収集した。それらの収集した資料は教務委員会及び関連部会における課題検討の際に活用した。
・授業の公開等を行い、他の教員の参考とする。	・F D 活動が活発な国立大学法人の教員を講師として、全学 F D 講演会を開催し、本学の F D 活動を推進するための参考とした。 ・全学的な教員相互の授業参観として、第 1 学期に「技術と社会：技術者倫理入門」、第 2 学期に「現代社会と情報」を実施した。なお、第 2 学期については、助教授・講師として着任・昇任後 3 年以内の教員を主対象とし、授業終了後、教員相互の意見交換会を行った。
・教育方法等の研究開発を促進し、かつその成果を維持し共有するため、全学的な組織を検討する。	・工学教育の総合的検討を行う、大学教育開発センターの設置について検討し、平成 18 年度中に設置することとした。
・授業アンケートの改善策を公表することにより、更なる改善を推進する。	・平成 16 年度に全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会において授業アンケートの見直しを検討し、それに基づき平成 17 年度のアンケートを実施した。

・学長のリーダーシップのもと、効果的、かつ有効的な新任教員の研修計画を全学的に実施する。	・主に助教授・講師として着任・昇任後３年以内の教員を対象とし、「教員相互の授業公開」と題して学部第３学年総合科目の授業を参観することで、講義の進め方やノウハウ等を学ばせるとともに、終了後、授業担当教員との意見交換・アンケート調査を実施した。（参加者 14 人） ・金沢大学工学部教授を講師に迎え全学 F D 講演会を開催し、金沢大学工学部における F D 活動状況について具体的な取り組み等を中心とした報告とともに、今後の取り組み計画について講演してもらった。講演会終了後にはアンケート調査を実施し、本学教員の F D に対する考え方等を再認識するよい機会とした。（参加者 88 人）
・e ラーニング実践モデル事業によるコンテンツ開発を全学的に推進する。	・現代的教育ニーズ取組支援プログラムで採択された eSAFE を全学的に推進するために、eSAFE 推進プロジェクトを設置し全学的な組織のもとでコンテンツ作成を推進した。
・高専機構と両技科大との懇談会等を活用して、高等専門学校との協議・連携強化を図る。	・平成 18 年 2 月に高専機構と両技大との連携協議会を開催し、引き続き高専と技科大との教育・研究分野での連携強化を図っていくことを確認した。主な議題は、社会人大学院生に対する高専・技大連携教育、高専機構内教員人事交流に両技大が参加することの可能性、両技大と高専との共同研究の今後の進め方 ・高専と技大の教員研究集会を機械系、電気系、化学系、経営情報系で開催し、「基礎教育への回帰」、「JABEE 受審及び高専専攻科と技大との連携」、「変革期における高専と技科大の連携」、「教育・研究における連携のための基盤構築と展開」をテーマに討論した。
・学術交流協定の拡充策を検討し、海外実務訓練を含めた、学生の海外派遣を推進する。	・特色ある大学教育支援プログラムのもとで、海外実務訓練先の開拓を行い、海外で実務訓練を行う学生の増加を図った。 （平成 16 年度 22 機関 38 人→平成 17 年度 28 機関 42 人） ・学術交流協定の拡充を図り、海外実務訓練を含めた学生の海外派遣の機会提供の拡充を図った。
・学術交流協定締結校と UCTS の活用を含め単位互換の条件整備を図り、具体的科目を検討する。	・海外の大学等の高等教育機関との学術交流協定を幅広く開拓するとともに、既に協定締結した大学等との間での協定更新時には、協定書の単位の互換に関して UCTS の活用を図る旨の項目を追加するよう努めた。
・海外の大学等との学術交流協定をより一層拡充し、相互学生交流の充実を図り、且つ、遠隔授業等の利活用も検討し、経費軽減等の対応も含めて対面授業によらない単位互換制度の確立と拡充を図る。	・学術交流協定や日本学生支援機構の短期留学推進制度を活用した海外の大学等との学生交流を行うとともに、本学からの派遣学生に対しては、遠隔教育による研究指導や研究成果報告等の充実を図った。（特色ある大学教育支援プログラムによる整備）

・海外の大学とのツィニング・プログラムによる連携体制を検討・確立し、学生教育・研究基盤を確保し、国際的な大学運営を推進していくために多目的機能を持ったネットワークを構築し、教育等における海外拠点形成の確立と拡充を図る。	・ハノイ工科大学とのツィニング・プログラムの拡充と整備を行うとともにメキシコ及びベトナム等の数大学との連携教育体制の制度確立に向けた検討を行った。 - また、ハノイ工科大学における現地オフィスの機能拡充を図った。
---	---

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
・クラス担当教員、指導教員の機能強化を図るとともに、助言指導教員制度を充実させ、学生の学習状況を的確に把握し助言ができる個別指導システムの構築を検討する。	・平成 17 年度からアドバイザー教員制度を導入し、クラス担当教員等と連携して学生への指導・助言を行うこととした。
・保護者による授業参観を計画し、実施する。	・平成 17 年 7 月 30 日に初の試みとして実施した父母懇談会には 306 人の父母が出席した。大学の学生指導の概要を説明するとともに、個別面談や研究室見学会を行い、学資負担者と連携した指導体制を構築した。
・講義棟の 4 室に冷暖房設備を整備する。	・平成 17 年度計画分は、平成 16 年度に前倒しで実施、平成 17 年度は平成 18 年度計画を前倒しで実施し、講義棟の全講義室に冷暖房設備を設置した。
・IT 環境を配備した自学自習室を整備し、学生の学習環境を充実する。	・平成 17 年度より学生の自習支援として、新たに居室を設けパソコン 40 台を設置した。さらに、平成 18 年度から利用できるよう年度末に新たにパソコンを 30 台増設し、学生の学習環境の充実を図った。
・IT を活用したネットワーク環境下におけるセキュリティについて適切な教育を実施する。	・新入生ガイダンスにおいて、セキュリティ教育を実施するとともに、自習用学生パソコン室にも非常勤職員を配置し、相談に応ずる体制を整備した。
・学生の学習支援用参考図書の内容及び冊数の充実・強化を図る。	・シラバス掲載参考図書の未所蔵を調査し、利用に供した。
・経済的に困難かつ、成績優秀な学生に対する経済支援のため、大学独自の奨学金制度の実現に向けて、検討する。開学 30 周年記念事業の募金の一部を基金とすることを併せて検討する。	・開学 30 周年記念事業の募金の一部を奨学金の基金とすることを検討した。 ・構内設置の自販機業者からの一部寄附金を奨学金の一部とすることを検討した。

・外国人留学生の民間アパート借受等の際の保証人に関して、機関保証制度を拡充する。	・契約更新の際、所定の保険の更新を適切・確実に行うよう指導を徹底した。
・学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善整備計画に基づき改善を進める。	・学生宿舎の浴室・脱衣室及び非常口を改修した。 ・学生宿舎の浴室ボイラーを改修した。 ・学生宿舎共用スペースの照明を人感センサーに改修した。 ・学生宿舎の郵便受けを鍵付きに改修した。 ・学生宿舎等出入口に防犯のため監視カメラを設置した。
・学生宿舎等のバリアフリー化を推進し、身障者用対策の整備計画に基づき改善を進める。	・図書館入口のスロープに手摺を取り付けるとともに、入口を自動ドアに改修した。
・教職員と学生間のコミュニケーションを総合的にサポートする電子情報システムの構築を進める。	・大学ホームページに「学生支援課からのお知らせ」を掲載し、学外からも学生向け情報の閲覧を可能とした。 ・証明書自動発行機を 24 時間利用可能とした。
・課外活動の活性化を図るため、課外活動施設の整備計画に基づき課外活動施設等の改善を進める。	・自販機・休憩コーナーの改修を行い、同コーナーの一部に課外活動のための学生用ワーキングエリアを新設した。
・学生の就職活動支援のため、教員と事務局との学内組織を点検し、学外団体と連携のうえ、就職情報の収集、提供及び就職相談体制の強化を図る。	・学内合同企業説明会参加企業を 36 社から 60 社に増やした。 ・就職関連のホームページの掲載内容等を充実した。 ・留学生の就職支援強化について検討した。 ・就職活動支援のため学内組織として学生支援課に就職支援係を設置した。
・専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を整備・充実する。	・週 1 回のカウンセラーによる相談への需要が多いことから、設定された相談時間（12 時から 16 時）を延長する等、柔軟な対応を行い、相談の充実を図った。 平成 17 年度のカウンセリング実施時間 当初予定 180 時間 実 績 235 時間 55 時間増 ・退職した職員による学生相談を検討した。
・学生に対し、学内において勉学に支障のないような教育・研究・事務等の補助的業務を提供する。	・学内における事務等の補助的業務を提供した。（ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント及びオープンキャンパス、オープンハウス、父母懇談会等の事務的補助業務）

２．研究に関する実施状況

(１) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
・「材料」「情報」「エネルギー・環境」及び「バイオ」の研究分野の効果的な研究体制を整備する。	・「バイオ」関係分野の先端的研究を強化するため、平成 18 年度に博士後期課程「生物統合工学専攻」を設置することとし、研究教育組織の整備を図ることとした。
・21 世紀 COE プログラムに採択された研究分野を中心に、重点 4 分野における先端的研究を推進する。	・21 世紀 COE プログラムの 2 拠点において、先端的研究を実施するとともに、国際シンポジウムを開催して世界の研究者との研究連携を進めた。 ・博士後期課程専攻の「材料」「情報」「エネルギー・環境」の分野に加えて、平成 18 年度に「バイオ」専攻の博士後期課程を設置することとし、重点 4 分野の先端的研究推進の組織の整備を図ることとした。
・萌芽的研究を推進するため、研究経費を措置するとともに、科学研究費補助金の萌芽研究に積極的に申請する。	・萌芽的研究を推進するため、学長裁量経費に「基礎的研究・萌芽的研究の推進」枠を設け、11 件に経費を措置した。 ・科学研究費補助金の萌芽研究に 72 件申請を行った。
・若手研究者が中心となり全国的規模の研究集会を開催するための環境整備について検討する。また、プロジェクト研究、国際研究集会等に若手研究者が積極的に参加する環境を整備する。	・若手研究者への研究環境の整備のため、学長裁量経費に「若手教職員の研究推進」枠を導入した。 ・21 世紀 COE の若手研究グループが中心となり、全国の若手研究者を対象とした第 2 回若手研究討論会に、開催経費を措置した。
・21 世紀 COE プログラムによる国際シンポジウムを開催するとともに、国際会議、学会、シンポジウムの開催を検討する。	・21 世紀 COE プログラム(2 拠点)による国際シンポジウムを 7 回(ハイブリッド 5 回、グリーン 2 回)開催し、約 1,100 人が参加した。
・研究レビュー・シーズ集・成果集等を発行する。シンポジウム、研究報告会等を開催する。	・研究レビュー 2006 年版を発行及び技術シーズ集第 4 版を発行するとともにホームページに掲載した。 ・プロジェクト研究の成果をホームページに掲載した。また、学外に発表するための場として、技術シーズプレゼンテーションを開催し、3 会場に延べ 474 人の参加者があった。
・企業等との共同研究、プロジェクト研究を推進し、産業界との連携及び技術移転の促進を図る。	・企業等との共同研究 55 件、技術開発センタープロジェクト 33 件、受託研究 74 件、合計 162 件を実施し、産業界等との研究連携を積極的に実施した。

・企業等との共同研究、プロジェクト研究を積極的に実施するとともに、共同研究者及び受託研究員等を受け入れて学内施設を提供する。	・企業等との共同研究 55 件、共同研究者の受入 3 人、技術開発センタープロジェクト 33 件、客員教授及び客員助教授の受入 33 人。これらにより多数の企業等研究者と学内施設を使用して共同研究を行った。
・社会人の研修生・研究生・大学院生等及び外部研究資金等を活用してポスドクを積極的に受け入れて、若手研究者の育成を図る。	・社会人特別選抜による大学院生 20 人、社会人研究生 1 人、ポスドク等 26 人を受け入れて若手研究者の育成を図った。
・特許セミナー、特許明細の作成講習会等を開催し、インキュベーション活動を促進させる。	・知的財産セミナーを 2 回、知的財産講演会を 2 回開催するとともに、特許創出啓発ポスターを 3 回作成し、学内数箇所に掲示することで、特許マインドの育成を図った。 ・テクノインキュベーションセンターのインキュベーションブースに入居している 3 組のグループに対して、外部講師を招いて講習会を開催するなど、大学発のインキュベーション活動を支援した。
・先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を開催する。	・一般市民向けの公開講座「大きな事故が起こるが、それはなぜか。 - 国際安全規格入門 - 」、「医用・ヘルスケア機器の現状と展望」、「先端材料の最先端」の 3 講座を開催した。 ・地域社会との連携・交流、技術開発等の推進に貢献するため技術開発懇談会を 6 回開催した。
・21 世紀 COE プログラムを中心に国際シンポジウムの開催及び共同研究を実施し、アジア、中南米諸国の大学や研究機関との連携を強化する。	・21 世紀 COE プログラム（2 拠点）による国際シンポジウムを 7 回（マレーシア 2 回、中国 2 回、メキシコ 1 回、日本 2 回）開催し、約 1,100 人の参加者によりアジア、中南米諸国等の研究機関との研究連携を図った。
・研究活動及び研究成果についての評価項目ごとに内容を検討整理する。	・平成 16 年度に評価室を設置し、大学及び教員の教育研究活動状況に係る評価体制及び評価項目等についての検討を開始した。平成 17 年度は、それら検討結果を基に評価項目、評価方法等に対し全教員に意見を求め、見直しを行った上で、教員評価の試行を実施した。 さらに、試行の結果を踏まえて評価項目ごとの見直しを行った。
・大型プロジェクトについては年度毎に報告書を公表する。また、シンポジウム開催による公表を含め、内部評価・検証結果を学外へ公表する方法を検討する。	・21 世紀 COE プログラム事業において、成果報告書（年度報告書）をとりまとめ公表した。 ・提案公募型の競争的資金等によるプロジェクトについては、その制度の手續に基づき報告・公表を行った。 ・大型プロジェクトの終了時には、実施報告書とともに内部評価・検証を行い公表することとした。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
・教員ポストの学長留保制度を活用し、重点研究領域等に機動的に研究者等を配置する。	・学長留保定数を平成 16 年度の COE 教授 2 (ハイブリッド、グリーンエネルギー各 1) に続き、平成 17 年度にも助手 2 (極限エネルギー密度工学研究センター、情報処理センター) 計 4 ポスト (いずれも任期付) に使用し、重点領域・分野へ機動的に配置した。
・研究センターについて、再編を含めた見直しを検討する。	・平成 17 年度 4 月から情報基盤推進本部が、情報処理センター、e ラーニング研究実践センター及びマルチメディアシステムセンターを統括し、情報基盤の一元的な管理・運用を行うこととした。 ・年度計画に基づき、平成 17 年 4 月に高性能マグネシウム工学研究センターを設置し、また、アジア地域におけるグリーンポリマー炭素循環研究を機動的に行うための組織としてアジア・グリーンテック開発センターを平成 18 年 4 月に設置することとし、COE 研究を推進する体制を整備した。
・教員組織にとらわれない学際的研究組織を配置できる体制を整備し、プロジェクト研究の企画と研究組織の立ち上げ並びに必要な研究者の配置を行う。	・研究担当理事・副学長のもと、分野横断的研究プロジェクト別に、機動的・効果的なグループを立ち上げ、研究者の配置を行った。
・リサーチ・アシスタントを大型プロジェクト研究等に重点的に配置する。	・リサーチ・アシスタントとして博士後期課程の学生 81 人 (COE プログラム 2 拠点 65 人、他のプログラム 16 人) を採用し、プロジェクト研究に重点的に配置した。
・萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジア等の諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対して経費の配分を行う。	・学長裁量経費に学内公募型の研究助成を行い、「基礎的研究・萌芽的研究の推進」に 11 件、「高専との共同研究の推進」に 22 件の経費の配分を行った。
・学内公募制に基づき若手研究者に研究費配分を行う。また、COE 経費によりポスドク等若手研究者への研究費配分を行う。	・学長裁量経費に、「若手教職員の研究推進」枠を設け、若手研究者の研究活動に学内公募型の研究助成を行った。 ・21 世紀 COE プログラムで、若手研究者の自発的研究活動の促進として、ポスドク等若手研究者の研究活動に対して研究費の配分を行った。

・科学研究費補助金等の間接経費を含めたオーバーヘッド資金を全学的に有効活用する。	・外部資金に対するオーバーヘッド制の導入により、 科学研究費補助金：全学的な管理施設・設備の整備、維持管理経費等 受託研究・共同研究：産学連携推進に必要な経費等 寄附金：教育研究交流に必要な経費等に全学的に有効活用を行った。 また、受託研究・共同研究の間接経費の配分方法を見直し、外部資金を獲得した教員及び該当教員の所属系長・センター長にオーバーヘッド資金を配分することにより、外部資金獲得のための意欲向上を図っている。
・IT利用環境の一元的な整備について、システム、運用方法、資金等について検討する。	・本学における教育支援及び研究推進に統合的に利用する教育・研究統合計算機システムの導入の仕様を策定し、平成18年度に導入することを決定した。
・共同利用が可能な大型試験機器や大型分析装置等の研究設備の充実に努める。	・研究設備の効率的な利用を図るため、共同利用を積極的に進めるとともに、既存設備の有効活用を含めた研究設備整備マスタープランを策定することとした。
・研究に必要な電子的参考図書の導入を推進する。	・Scopus（科学・技術・医学・社会科学の抄録・索引データベース）を導入した。
・学術的資料の電子化導入を推進する。	・Methods in Enzymology（生化学、分子生物学叢書の電子ブック版）を導入した。
・本学と高専との電子ジャーナルコンソーシアムの更なる充実・強化を図る。	・電子ジャーナルコンソーシアム参加高専が増加した。 （平成16年度 延べ110校、平成17年度 延べ127校） ・電子ジャーナルコンソーシアムに関連し、リテラシー教育関連ページを立ち上げた。 ・全国図書館大会で電子ジャーナルコンソーシアムに関する発表を行い、理解を深めてもらった。
・特許出願支援システムを稼働させる。	・特許出願支援システムを立ち上げた。
・研究活動評価を実施する。	・平成16年度に設置した評価室の教員評価部会が、平成17年4月に教員評価に関する基本方針、実施基準等を定め、これに基づいて試行的に教員評価を実施した。この評価においては、発表論文、特許等の質を考慮した研究活動評価を含んでいる。また、教員評価データベースの検討を開始した。
・上記研究活動評価を実施するとともに、評価結果を通知し改善を求める等、評価結果の有効なフィードバック・システムを確立する。	・評価結果の有効なフィードバック・システムを検討し、教員評価に関する基本方針等に規定した。

・評価結果を研究費の傾斜配分等資源配分に有効に反映させるシステムを確立する。	・教員評価のための各教員の活動状況データと研究費の傾斜配分に反映させるデータとの整合性を図った。
・高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を強化する。	・機械系、電気系、化学系及び経営情報系において、高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を図った。 ・学長裁量経費による高専との共同研究で、全国の高専と共同研究 22 件を実施した。
・全国共同研究における研究交流にスペース・コラボレーション・システム及びeラーニングシステムを活用する。	・スペース・コラボレーション・システムを利用して、研究会を 4 回開催した。 ・eラーニング研究実践センターにおいて、簡易に Web 配信型コンテンツを作成できるツールを開発し、広く学内の教育・研究活動に提供を行った。
・学際的研究組織を配置できる体制を整備し、プロジェクト研究の企画と研究組織の立ち上げを戦略的に行う。	・研究担当理事・副学長のもと、分野横断的研究プロジェクト別に、機動的・効果的なグループを立ち上げ、研究者の配置を行った。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
・各種審議会等へ委員としての参画や地方公共団体等の協力については、教員評価の評価項目のひとつとし、教員の意識高揚を図り推進する。	・平成 17 年 4 月に制定した教員評価に関する実施基準及びに教員評価の試行において、評価領域の一つとして社会貢献を置き、各種審議会、学会、社会人教育活動等を評価の対象とした。 ・平成 17 年度の地方公共団体の審議会委員等の従事数は、延べ 76 団体、103 人であり、前年度に比べて大幅に増えている（平成 16 年度は、それぞれ 35 団体、40 人）。
・特殊あるいは大型の研究設備の学外利用者（共同研究員、受託研究員等の受入れ者を含む）に対して、適切な技術指導のもとで使用の便宜を図る。	・分析計測センター及び工作センターの特殊あるいは大型の研究機器等の利用にあたっては、当該センター職員が、利用者に対して講習・技術指導を行った。
・公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修を開催するとともに、アンケート等の実施により社会ニーズを把握し、内容を充実させる。また、他大学、地方公共団体との連携による講座を実施する。	・公開講座 3 件、技術開発懇談会 6 件、高度技術者研修 2 件を実施した。 ・各事業の終了時には受講者にアンケートを実施し、テーマ、開催方法等について翌年度の事業内容に反映させた。 ・長岡市との連携による「ながおか市民大学」3 件、新潟県との連携による「いきいき県民カレッジ」1 件の講座を実施した。

・技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。	・地域の産学官等の機関が開催する「にいがた産学交流フェア 2005」「にいがたビジネスメッセ 2005」「ものづくりネットワーク交流フェア」「05 産官学 OMIAI パート」「だいし経営者クラブ全体会」等の行事に参加し、地域との連携協力を図った。
・研究成果の外部発信として、各種の研究成果情報をホームページに掲載し、外部発信機能を充実させる。	・ホームページを対象者別メニューで分類する等、リニューアル化を図った。 ・教員に係る研究者情報、技術シーズ集及び本学が保有する特許をホームページに掲載した。 ・大学の研究成果情報等について、ホームページにトピックスとして掲載した。
・テクノインキュベーションセンターの事業を中心として、地域企業との交流フェア、分野ごとの各種研究交流会及び研究発表会等を実施する。	・産学連携の啓発活動の一環として「新春トーク」「NTIC 講演会」、新産業の創生と地域社会の経済活性化を意図した「技術シーズプレゼンテーション」をそれぞれ実施した。 ・産学交流による新産業創出をめざした「にいがた産学交流フェア 2005」に参加した。
・インキュベーションブースへの利用を促進するとともに、外部専門家等による経営指導、開発研究支援のインキュベーション側面支援の強化を行う。	・テクノインキュベーションセンターのインキュベーションブースに 3 組のグループが入居した。また、知的財産セミナー 2 回、キャンパスインキュベーション支援事業「起業するための NTIC 講習会」を 9 回開催し、インキュベーション活動を支援した。
・技術相談に適切に応じる学内システムを構築し、リエゾン機能を強化する。	・産学官連携コーディネーター 1 人、リエゾンマネージャー 2 人、シニアマネジメントアドバイザー 2 人を配置し、学外と教員を繋げる役割を担う体制を継続した。 ・ホームページによりテクノインキュベーションセンターの情報発信機能を充実させた。
・分野ごとの各種研究交流会を本学主導で促進し、地域企業との共同研究の実施に結びつけるなど産学官連携を推進する。	・産業界との交流促進を図る目的で、18 の研究会が設置され活動を行った。ホームページに研究会の活動状況を情報発信するなど、テクノインキュベーションセンターでこれらの活動を側面から支援した。
・産業界等社会との連携に資するセンター等の見直し及び学内センターの再編について検討する。	・平成 17 年 4 月に産学官連携・知的財産本部を設置し、テクノインキュベーションセンター、技術開発センター及び知的財産センターを統括し、産学官連携及び知的財産に関する活動を組織的に推進することとした。
・企業との包括協定を締結し、共同研究、技術交流等の事業を実施する。	・中小企業金融公庫新潟支店と「産学連携協力に関する協定」を締結した。

・受入れ体制の整備・充実を図り、継続的で且つ安定的な留学生の確保を図る。	・ハノイ工科大学とのツイニング・プログラム制度で平成 18 年度 2 期生 10 人の合格を出し、COE プログラムに 2 期生（4 月）4 人、3 期生（9 月）2 人を受け入れた。また、大使館推薦による国費外国人留学生の受入れに係る選考スケジュールを確立し、平成 18 年度に修士課程学生 1 人を受け入れることとした。
・国際交流協定大学等との学術交流の拡充を図り、ツイニング・プログラムや海外実務訓練の一層の推進・拡充を図る。	・学術交流協定の拡充を図り、海外実務訓練を始めとして、学生の海外派遣の機会提供の推進を図った。 ・海外の高等教育機関との学生の相互交流の拡充及び遠隔授業の整備・拡充を図り、多方向から組織的方策を講じた。
・国際化の充実を図り、国際社会に対応できる社会人養成等を目指し、各種の連携事業を検討・実施する。	・日仏の大学院博士課程に在学する学生の交流を目的とする、日仏共同博士課程日本コンソーシアム事業（平成 14 年度に設立、本学は平成 16 年 4 月に加盟）に、平成 18 年度日仏共同博士課程派遣学生 1 人を推薦した。
・海外の教育拠点形成を確立する。	・ハノイ工科大学の現地オフィスを始め、連携大学を拠点としてのネットワークの構築及び拡充を図った。
・留学生と日本人学生との学生間交流や地域社会との交流の機会を拡充し、地域社会の国際化に資する。	・「国際祭り」「交流懇談会」を継続し行った。両会では本学留学生有志で結成した留学生新グループ「オアシス」が、日本の童謡、世界の童謡を地域の楽器奏者との共演により披露した。 この新企画によるアトラクションは会参加者の好評を得て、音楽を通じた地域国際交流が実現した。
・国際化に対応するため、海外に教育・研究の拠点形成を拡充する。	・COE 拠点大学及びハノイ工科大学を始めとして、連携大学との拠点の拡充を図った。
・外国人研究者の受入れに関する詳細な情報を随時提供し、受入れの拡充を図る。	・JICA 及び学術振興会等の外部支援関係機関等の情報提供を円滑に行い、受入れに対する支援・拡充を図った。
・外国人研究者用の宿泊施設の確保について検討・拡充する。	・外国人研究者の宿泊施設の確保については、概算要求を始めとして、市内の各関係機関及び民間の不動産関係へのサポート依頼を行うとともに宿舍の確保を図った。
・国際交流協定大学等を中心に研究者交流を促進し、研究水準の向上を図る。	・研究水準の向上を図るために国際交流協定大学の研究者等との交流を行い、国際的研究水準の拡充を図った。
・日本学術振興会等の制度を活用し、外国人研究者を招聘する。	・日本学術振興会の外国人研究者（外国人特別研究員）2 人を受け入れた（平成 16 年度外国人特別研究員 2 人、外国人招聘研究者（短期）2 人）。

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制を構築するため、学長裁量による研究経費、教員ポスト、研究スペースの運用を可能にする制度を確立する。	・学長裁量による教員ポストは計画に従い平成 18 年度末までに 8 ポストを確保しており、平成 17 年度においては、4 ポスト（平成 16 年度から 2 ポスト、平成 17 年度から 2 ポストを前倒して採用）を任期付きで有効に活用した。 ・特定分野に係る教育研究の進展のため、特任教員の制度を作り、当該教員の配置の決定、候補者の選考等は学長が行うポストとした。この制度により、平成 17 年 4 月に特任教授 1 人を採用した。 ・学長裁量による研究経費の運用を可能にする制度（学内予算編成基本方針）を整備し、次の 3 テーマの学内公募による研究助成を行った。 若手教職員の研究促進 基礎的研究・萌芽的研究の促進 高専との共同研究の推進 ・利用状況を見直し、新たな共用スペース 3 室を確保するとともに、長岡市から貸与を受けている施設についても引き続き学内公募により利用者を決定し、利用料を課して利用させることとした。 平成 17 年度利用スペース等 共用スペース(4 月～)679 m²(15 室) 長岡市施設(4 月～)611 m²(5 室)
・必要に応じ、コンサルタントの活用を導入する。	・労働法関係事項について、顧問弁護士へ相談、助言を得た。 ・平成 16 年度より引き続き、発明関係に係る相談等のため、新潟県大学連合知的財産本部より、発明コーディネータの派遣を週 2 日受けた。
・系の運営体制の強化と意思決定の迅速化を図るため、系長補佐体制を整備する。	・「組織・運営規則」を改正し、平成 17 年度から各系に副系長を、また、5 センターに副センター長を置いた。
・各種委員会等を再編・統合し、業務の効率化と機能向上を図り、教員の教育・研究活動以外の負担を軽減する。	・執行部において、平成 18 年度から各副学長の担当委員会等の見直しを行い、効率的、機動的な業務運営を行える体制を整備した。 ・平成 17 年 4 月 1 日に次のとおり施行した。 廃止：情報システム委員会（情報基盤推進本部運営会議に吸収）、センター運営委員会（7 センター） 構成員見直し：各系選出教員から副系長に改めた。 センター運営委員会（4 センター）

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
・高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるため、今後の教育研究組織の在り方及びそのシステムの構築を検討する。	・高専専攻科を修了し、本学の修士課程に入学した学生のうち、2人について高専教員と本学教員が連携して研究指導を行うというプログラムを試行的に開始した。 ・企業等の要請に基づき、安全規格・法規を基盤とし安全技術とマネジメントを統合的に応用する「システム安全」のアプローチができる人材の養成を目指す技術経営研究科システム安全専攻（専門職学位課程）を平成18年4月に設置することとした。
・高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応した進学機会を提供するため、必要な教育研究組織の整備を図る。	・高専訪問、出前授業、技大 - 高専研究交流集会等、高専や専門高校等との連携強化のための施策を積極的に実施し、情報収集するとともに、学部入学者の教育形態の多様化に対応して教養教育及び工学教育を総合的に検討するため、新しいセンター（大学教育開発センター）の設置を検討した。 ・高専訪問等の機会に、成績が優秀で勉学意欲もあるが、経済的理由により高専専攻科修了後に大学院修士課程へ進学できない者がいるとの情報を得、その対応を検討した結果、平成19年度入学者から特待生の募集を開始することとした。
・高等専門学校等と連携して、専攻科修了生等の社会人学生を対象とした高度職業人養成に向けて、関係機関と協議、調整する。	・高専専攻科を修了し、本学の修士課程に入学した学生のうち2人について、高専教員と本学教員が連携して研究指導を行うというプログラムを試行的に開始した。
・バイオテクノロジー関連博士専攻の新設並びに21世紀COEプログラムの研究分野における博士課程入学定員の拡充について検討する。	・博士後期課程の整備について検討を行い、平成18年度にバイオ関連の「生物統合工学専攻」を新設することとした。併せて21世紀COEプログラムの研究分野における「材料工学専攻」の入学定員を8人から11人に、「エネルギー・環境工学専攻」の定員を6人から11人に拡充することとし、博士後期課程全体の入学定員を30人から40人に増員した。

3. 人事の適正化に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
・機動的、戦略的な人員配置を進めるため、全学一元的な人件費の管理体制・管理方法を策定する。	・機動的、戦略的な人員配置を進めるため、役員を中心とした人事委員会の設置等の検討を行った。 ・人件費シミュレーションが可能な人事・給与統合システムについて、既に導入済である他機関への調査を行い、導入を検討した。

・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を確立する。	・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストを検討した結果、平成 18 年度までに 8 ポストを学長留保定数とすることとし、平成 17 年度欠員定数を踏まえ、平成 16 年度、平成 17 年度中に前倒して運用することとした。平成 17 年度は、極限エネルギー密度工学研究センター助手 1、情報処理センター助手 1 の計 2 ポスト（いずれも任期 5 年）を配置した。 ・特定分野に係る教育研究の進展のため、特任教員の制度を作り、当該教員の配置の決定、候補者の選考等は学長が行うこととした。この制度により、平成 17 年 4 月に特任教授 1 人を採用した。
・教員選考基準・昇任基準等を検討する。	・教員の選考方法について、役員を中心とした人事委員会設置等の検討を行い、教員の選考基準についての検討を行った。
・適切な任期制の在り方の検討を踏まえ、具体の戦略的な任期制の導入を検討する。	・特別研究経費等を活用した任期付教員等の導入を検討した。 ・情報処理センター及び平成 17 年 4 月設置の高性能マグネシウム工学研究センターの助手に任期制を導入した。 ・平成 18 年 4 月設置の専門職学位課程の実務家教員及び同時に設置するアジア・グリーンテック開発センターの助手に任期制を導入することとした。
・他の機関等との人事交流を推進する。	・平成 17 年度における他大学等との人事交流件数は、3 件である。
・実務経験を有する教員を確保するため、企業等との人事交流を検討するとともに、企業等に対し採用・公募を積極的に発信する。	・平成 17 年度の民間企業等研究者の採用は 2 人であり、平成 17 年度末における教員の企業及び官公庁等の実務経験を有する者の割合は 32.8% である。
・女性及び外国人の積極的な採用に努める。	・女性及び外国人の積極的な採用に努めた結果、平成 17 年度における女性及び外国人の採用実績は以下のとおりである。 ・常勤教員 女性 1 名（比率 7.14%） ・非常勤講師 146 人中 女性 11 人（比率 7.53%） 外国人 9 人（比率 6.16%。うち外国人女性 5 人） なお、平成 17 年度末における女性及び外国人教員の割合は以下のとおりである。 ・女性教員 2.97% ・外国人教員 2.97%
・専門分野に配慮しつつ、他分野の業務についても経験させるなど計画的に人事配置を行う。	・計画的な人材養成のため、専門分野の業務を 3 年、その他の分野の業務を 2 ～ 3 年、その後再び当該専門分野の業務に従事させることを原則として職員を配置した。

・学内研修としては、特に英語研修及び IT 関連研修を実施するとともに、他機関との合同研修に積極的に参加する。	・学内研修としては、新たに導入した S D 研修を含む次のものを実施した。 英語研修 ・放送大学を利用した英語科目履修（24 人） ・留学生 TA を講師とした英会話研修（初級及び中級コース）の実施（11 人） ・英会話研修の効果を評価するための TOEIC - IP テスト受験（10 人） I T 関連研修 ・ホームページ作成入門講習（10 人） S D 研修 ・民間企業派遣研修（1 人） その他（メディア教育開発センターの S C S 利用） ・個人情報保護セミナー（4 回、118 人） ・財務マネジメントセミナー（5 回、62 人） ・労務管理と労働法セミナー（5 回、33 人） ・他機関との合同研修への参加を推奨し、43 研修に 69 人を参加させた。
・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。	・平成 17 年度における他大学等との人事交流件数は、16 件である。
・教員と技術系職員を構成員とする、効果的な教育研究支援体制を検討する。	・技術班の技術長、副技術長、各技術班長等の配置について検討を行うとともに、学生実験や研究室での研究を効果的に実施できる教員と技術職員の連携の在り方について、技術班の班長会議等において検討を行った。 ・各技術班の構成と役職を検証し、十分な能力と経験を有する技術職員 2 人を主任技術職員とした。
・資格・免許等の取得を積極的に奨励する。	・技術職員 1 人が本学に博士論文を提出し、博士（工学）の学位を取得した。 ・技術職員が他の専門分野の知識や技術を修得することを目的として、電気・情報技術班の技術職員が講師となり、「実践的電気回路制作技術の実習」を課題とした研修会を実施し、26 人の技術職員が受講した。 ・技術職員 4 人に対し、大学の経費負担により衛生管理者免許試験（同準備講習を含む。）を平成 18 年度内に受けさせることとした。
・優秀な教員を確保し維持するための厳正な能力・職責・業績等を反映させた、公正で透明性のある人事評価システムの評価項目、評価手法及び評価指針を策定する。	・平成 17 年度において、方針、実施基準を定め、教員評価を試行的に実施し、当該結果をもとに平成 18 年度以降の本格実施における評価項目、評価点等の見直しを図った。

・事務局職員の士気の向上を図り、質の高い職員を確保し維持するための公正で透明性のある人事評価システムの評価項目、評価手法及び評価指針を策定する。	・課長補佐級以上の事務職員について、職務行動評価及び役割達成度評価からなる新たな人事評価の導入を検討し、評価原案を検討した。
・教員のサバティカル制度の実施方針案を策定する。	・サバティカル制度の実施方針案について検討した。
・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムの構築を検討する。	・教員評価及び職員の業務評価結果を特別昇給、勤勉手当の成績率に反映させるシステムの検討を行った。
・評価システムを全学に公表し、勤勉手当に反映する方法を検討する。	・平成 17 年度において、教員評価を試行的に実施し、平成 18 年度以降本格実施において、教員の処遇（昇給、勤勉手当の成績率等）に反映させることを検討した。

4．事務の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
・業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。	・発生源入力システム（物品発注・出張旅費）の運用により予算管理業務、発注・支払データ作成業務及び出張依頼作成業務について、事務処理の効率化を図った。 ・平成 16 年度に作成した、各課・係の年間業務日程一覧表をもとに、引き続き業務内容、業務処理方法等の見直しを行った。
・業務内容、業務量の評価に基づき人員の再配置を実施する。	・平成 16 年度に作成した各課・係の年間業務日程一覧表により各担当の業務内容、業務量を把握・評価し、その結果に基づき事務分掌の見直しを行った。 ・平成 18 年 4 月から会計課で、予算企画係と予算管理係を統合して予算係とし人員を 1 人削減することとした。 ・平成 18 年 4 月の専門職大学院設置に伴い、想定される業務内容と業務量を検討した結果、既存の組織体制を見直し、総務課に専門職大学院係を設置することとした。

・事務処理要領等のマニュアルを作成し、効率化を推進する。	・業務の効率化を図るため会計課において下記の事務処理マニュアルを作成した。 支払業務マニュアル 銀行データ受信マニュアル 発生源入力マニュアル ・10月の事務局改組を好機として、国際課の2系の業務分担を整理し担当者ごとに既存のマニュアルの修正を行った。 ・定型的業務については、係単位で人事異動の際などの事務引継ぎ等がスムーズに行われるようマニュアルを作成するとともに、課単位で事務手続を行う際の「申合せ」事項等の整理を行い、適切かつ効率的に事務処理が行われるようにした。
・事務処理の効率化・合理化を図るため、事務分掌の恒常的見直しを行う。	・事務処理の効率化・合理化を図るため、事務組織・事務分掌を見直し、規程を改正した。 具体例：国際企画課と留学生課を統合し国際課とした。 研究推進・産学連携課を研究推進課と産学連携課に分割した。 会計課予算企画係と予算管理係を統合し予算係とすることとした。
・迅速・機動的な事務処理、責任・権限の明確化を図る観点から、事務の権限委任に関するあり方の検討結果に基づき所要の整備を行う。	・平成16年度に事務の権限委任に関するあり方を検討した結果に基づき、専門員制を見直し、平成17年度から原則として、課長補佐制とした。
・事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。	・事務処理の統一的、連携的な電子化を図るための大学基幹業務システムの仕様を策定し、平成18年度に導入することを決定した。 ・事務局における会議室・車・テレビ会議システム等予約業務をWeb上で行うことにより、業務の効率化を図るとともにデータの共有化を図った。 ・教員の発明届をWeb上で提出できるようにし、利便性を向上するとともに事務処理の効率化を図った。 ・学生の履修申告を全面的にWeb登録方式に変更し、履修申告書を廃止することにより事務処理の効率化を図った。 ・在学生向けの諸連絡、各種様式を「学生支援課からのお知らせ」としてWeb上に掲載しペーパーレス化を図った。 ・講義棟に電子掲示板を導入したことにより紙媒体での掲示を減らし事務処理の効率化を図った。

・他大学等と事務情報化の連携・協力を検討する。	・国立大学法人等の連携・協力により情報化を推進するための「関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会」で事務情報化について意見交換を行ったが、今後は、法人ごとによる自主性・自律性が高まるため、汎用システム（人事・給与）における他大学等との連携・協力をする可能性がなくなった。
・業務のアウトソーシングの新たな導入のため、業務の性質、経費、人事管理等について多角的に検討する。	・旅費計算・旅費支払業務のアウトソーシングについて、旅費計算業務の実践校から資料収集を行うとともに、業者からの提案を受け、導入することについて、業務の効率化、費用対効果及び人員配置等の面から検討を行っている。

・財務内容の改善

１．外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
・リエゾン機能強化により産学連携を推進し、外部資金の増加を図る。	・テクノインキュベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーと連携し、共同研究テーマの発掘と企業等への提案を行った。
・予算検討会議等で検討した外部資金の獲得状況等に応じた傾斜配分方針により、学内予算の配分を行うとともに、さらに同会議等で見直しを行う。	・予算検討会議において、従来の傾斜配分方針及び教員評価項目との整合性について検討を行い、科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金獲得者に対し獲得状況等に応じたポイントを付与し、研究費の傾斜配分に反映させた。 また、従来の教育部門、研究部門の他、新たに平成 18 年度から社会貢献部門を追加し、配分方針を決定した。

２．経費の抑制に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
・予算の計画的・効率的な執行を図るため、早期ヒアリングを実施し、早期学内配分を行う。その際、前年度予算の執行状況及び目標達成状況の分析を行い、当該年度の予算配分に反映させる。	・学内予算編成基本方針に基づき、平成 18 年度予算の早期学内予算配分の実施を行うため、平成 17 年 12 月に各課・系・センターから提出された所要見込額によりヒアリング・査定を行い、平成 18 年度予算（案）を作成、役員会等で審議の上、平成 18 年 4 月から執行できる体制とした。また、平成 18 年度予算案を作成するにあたっては、平成 17 年度予算の執行額（決算ベースの見込額）及び平成 17 年度予算配分額を考慮し、各業務における予算投入額に対する成果、達成状況を分析し、平成 18 年度予算配分に反映させた。

・学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を推進し、経費の削減を図る。	・教員の発明届を Web 上で提出できるようにし、ペーパーレス化を図った。 ・発生源入力システム（物品発注）の運用開始により、専用用紙を使用した購入等依頼方法が、Web 上で行えるように変更したため、専用用紙が不要となった。 ・学生の履修申告を全面的に Web 登録方式に変更し、履修申告書を廃止することによる、ペーパーレス化を図った。 ・在学生向けの諸連絡、各種様式を「学生支援課からのお知らせ」として Web 上に掲載しペーパーレス化を図った。 ・会議資料等、ハードコピーを必要とする際は、極力両面印刷で作成した。
・講義棟の集中暖房方式を個別省エネ空調方式に切り替え、経費の節減を図る。	・講義棟の講義室 6 室について、平成 18 年度計画を前倒しで個別空調設備に切り替えることにより、経費等の節減を図った。（全講義室 27 室すべて空調設備設置完了）
・予算執行状況の提供をリアルタイム化し、教職員に対しより一層のコスト意識の向上を図るとともに、予算管理体制を徹底させる。	・予算執行状況の把握がリアルタイム化されたことにより、教職員が、Web 上で予算執行状況の把握が可能となり、コスト意識の向上に繋がった。
・業務委託の実施方法・実施回数等の見直しを行い、経費の削減を図る。	・構内清掃契約の見直しを行い、年間清掃延べ面積を減らすことにより経費の削減を図った。
・アウトソーシングできる業務の洗い出し及び検討を行い、実施可能な業務についてはアウトソーシング化を図る。	・旅費計算・旅費支払業務のアウトソーシングについて、旅費計算業務の実践校から資料収集を行うとともに、業者からの提案を受け、導入することについて、業務の効率化、費用対効果及び人員配置等の面から検討を行っている。

3. 資産の運用管理に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
・財務会計システム導入により資産の運用管理の一元化を行い、かつ、監事、会計監査人の指導等に基づき、外部資金等を安全・確実に運用管理する方策を講じる。	・寄附金に係る余裕資金の一部について、安全性、効率性及び流動性などを考慮するとともに、監事の意見を徴し、また、会計監査人に会計処理を確認した上で国債及び政府保証債を購入し運用を開始した。

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
・自己点検評価等の評価事項等を見直し、改善を図る。	・平成 17 年度に大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する大学機関別認証評価を受審したことに伴い、機構の評価基準、観点等に基づいた自己点検・評価を実施した。 ・大学の目的を達成するために、大学の特徴を活かしつつ、教育研究活動等の充実に資するような独自の評価項目等を、機構の評価項目を参考に見直す作業を開始した。
・自己点検・評価に関連する統計資料等のデータベース化を構築する。	・大学機関別認証評価受審を機に、統計資料等のデータ収集を行い、経年資料としてデータベース化すべきものを抽出する作業を開始した。 ・教員評価の試行を実施し、評価システム導入のための検討を行った。これらをもとに教員及び大学に係る情報をデータベース化し、平成 18 年度にはこのシステムを導入することとした。
・自己点検・評価結果のフォローアップ体制を確立する。	・大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価において評価室大学評価部会で抽出した問題点について、関係委員会等で改善策を検討し、実施することとした。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
・本学の活動状況等に関する情報の一元化を図り、外部へ積極的に公開・提供するための体制を強化する。	・役員のうち、広報担当の理事を定め、広報活動（広報誌、報道案内等）を一元的に管理する体制を整えた。
・学生とその保護者、卒業生、企業、一般市民など対象者別の広報誌の発行を検討・実施するとともに、対象者別の HP を充実するなど広報活動を強化する。	・新規事項（専門職大学院設置、開学 30 周年記念事業）について、外部への情報提供を図るため、報道機関に対しての学長記者会見を実施した。 ・ホームページのリニューアルを行い、訪問者別のメニューを設け、内容を整理するとともに、情報の更新に努め、充実化を図った。 ・在学生向け情報（諸連絡、各種様式）を Web 上に掲載し、学生生活支援の強化を図った。 ・保護者に送付している広報誌「VOS」にアンケートを同封し、保護者の求めている情報の収集を行った。 ・広報誌を本学の支援企業、同窓生、支援者個人へも配付することにより、配付先の拡大を図った。 ・平成 18 年 4 月に専門職学位課程、博士後期課程生物統合工学専攻を新設することに伴い、大学紹介 DVD を改訂し、公式ホームページに掲載するとともに高専訪問時等に配付することとした。

・その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
・教育研究の高度化に対応するスペース・機能を確保するため、整備計画に基づき施設整備費の概算要求（化学経営情報1号棟改修）を行う。	・年度計画によって概算要求（化学経営情報1号棟改修）を行った。
・整備計画に基づき、引き続き施設整備費の概算要求（ベンチャービジネスラボラトリー）を行う。	・年度計画によって概算要求（ベンチャービジネスラボラトリー）を行った。
・整備計画に基づき、引き続き施設整備費の概算要求（国際交流会館）を行う。	・年度計画によって海外の研究者並びに留学生も入居可能な宿舍の概算要求（混住型学生宿舍）を行った。
・大地震による策定作業遅延のため、引き続き知的創造活動の場にふさわしい環境づくりの一環として、スポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設、屋外環境等の整備計画を策定する。	・年度計画によってスポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設、屋外環境等の改修整備計画を策定した。
・大地震の経験を踏まえ、バリアフリーの観点から全学の施設整備について再点検を行い、整備計画を策定する。	・学内におけるバリアフリーの現状を調査し、点検するとともに整備計画を策定した。さらに学内の予算措置による、平成18年度計画分の整備を実施した。
・大地震による策定作業遅延のため、引き続き案内標識等のランドデザインの計画を策定する。	・構内サイン検討委員会を立ち上げ、構内サインデザイン計画（案）を策定した。
・国の財政措置を踏まえ、給水設備の整備を行う。	・構内の給水設備（ポンプ、配管）の改修整備を行った。
・基幹的整備の改修整備計画に基づき、施設整備費の概算要求（電話交換設備・中央監視設備）を行う。	・年度計画によって概算要求（電話交換設備・中央監視設備整備）を行った。
・大地震の経験を踏まえ、引き続き発電施設の導入についての計画を検討する。	・非常電源確保の観点から大型の自家発電設備及び個別対応の小型発電機について検討を行った結果、経費及び非常時の使用勝手から個別発電機で対応することとし、平成18年度以降整備を進めることとした。

・学外施設の活用を進める。	・長岡市から貸与を受けている、ながおか新産業創造センタースペースの活用を平成 16 年度から推進しており、平成 17 年度も新たな教員による活用を進めた。
・トイレの自動洗浄と乾式化について、整備計画に基づき改修を実施する。	・年次計画に基づき電気 1 号棟 1、2 階の男女トイレにおいて和便器を洋便器に換えるとともに乾式化、自動洗浄に改修整備した。
・廊下等照明の人感センサー制御、実験研究室等の高効率蛍光灯器具への更新について、整備計画に基づき改修を実施する。	・年次計画に基づき下記の廊下到人感センサーを取り付け、照明の消し忘れ防止対策を進めた。平成 17 年度計画の事務局、化学、経営情報棟、物理化学実験棟の共通施設全廊下に加え、平成 18 年度実施予定の電気 1 ～ 3 号棟の共通施設全廊下についても前倒して実施した。 ・年次計画に基づき機械建設 2 号棟 7、8 階、事務局棟の照明器具を高効率蛍光灯器具に取り替えた。
・大地震による策定作業遅延のため、引き続き、施設情報のデータベース化の方針を策定する。	・施設情報(土地、建物)についてパソコンで検索・確認できるシステムを構築し、施設・設備の運用、有効利用及び改修計画立案に資することとした。
・全学一体的な管理体制を整備し効率的な運用管理を行う。	・全学一体的な管理を行うため、各建物の使用状況調査書を提出してもらうとともに、実際の建物の使用状況を確認し、新たにスペースを必要とする専門職大学院等への面積配分を行った。
・スペース課金制度を導入し施設の有効活用に努める。	・各系が占有して使用している室についてスペース課金制度を導入するとともに、この制度により確保された資金で共通スペースを改修・整備し、有効活用をさらに推進した。
・健全度調査(耐震診断等)を実施する。	・国際交流会館、深沢町宿舍 1 号棟、長岡住宅 4 号棟の耐震診断を実施した。
・省エネ、適切な施設利用、廃棄物の適切な処理等について、策定した方針に基づいたパンフレット等を作成し、意識・知識の浸透を図る。	・省エネ、施設利用、廃棄物処理についてのパンフレットを作成した。特に省エネについては、メール及びポスターによる協力依頼と啓蒙も図った。

2. 安全管理に関する実施状況

年度計画	判断理由(計画の実施状況等)
・職員の健康障害の恐れのある環境を早期発見し、改善を徹底するために、衛生管理者を年度当初よりも少なくとも 5 人増員する。	・衛生管理者を 6 人増員し、計 18 人とした。 ・「安全衛生管理活動計画」を策定し、年度内における計画的な取り組みを推進した。

・実験室等の安全を確保するため、全学一斉の自主点検を2回実施する。	・全学一斉の自主点検を2回（6月及び12月）実施し、不適切箇所の改善措置を講じた。 ・アスベストの含有が疑われる実験機器等の使用状況調査を全学で実施し、劣化等が疑われるものについて産業廃棄物処分業者による適正な廃棄処理を行った。
・実験室等での業務に係る取扱物質に応じた事故防止マニュアルを作成し、実験室等ごとに備え付ける。	・化学物質等の事故防止マニュアルとして活用することとしたMSDSについて、その整備及び活用状況の調査を行い、有効利用の徹底を図った。
・放射性物質、化学薬品等のデータベース管理に関する検討を行う。	・安全衛生管理委員会に化学物質等管理システム検討部会を設置し、化学物質等の管理、管理システム及び当該システムの管理・運用等に関する調査・検討を行う体制を整えた。
・安全管理の徹底を図るため、16年度に導入した安全パトロールを継続して実施するとともに、その運用について検証する。	・平成16年度に導入した安全パトロールについて、その運用の見直しを行った上で効率的に実施し、安全管理の徹底を図った。
・危険有害業務従事者に対し、安全研修計画に基づき研修を実施する。	・安全研修計画に基づき、衛生管理者2人に対し、衛生管理者能力向上教育研修を受講させた。
・学生の事故防止等のため、「安全のための手引」を配布し、オリエンテーション、実験・実習時において、継続指導を徹底する。	・平成17年3月に全面的に改訂された「安全のための手引（第8版）」をもとに各課程において教員が主体となって、実験・実習の前に事故防止のための注意事項を徹底した。 ・平成18年度入学者用にレーザー等の取扱いを改訂した「安全のための手引（第8版補訂版）」を作成した。

・予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

１．予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	4,372	4,383	11
施設整備費補助金	106	109	3
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	413	1,240	827
補助金等収入	0	49	49
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29	29	0
自己収入	1,430	1,470	40
授業料、入学金及び検定料収入	1,373	1,393	20
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	57	77	20
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	680	1,096	416
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	7,030	8,376	1,346
支出			
業務費	5,078	4,918	160
教育研究経費	5,078	4,918	160
診療経費	0	0	0
一般管理費	724	780	56
施設整備費	135	138	3
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	49	49
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	680	996	316
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	413	1,240	827
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	7,030	8,121	1,091

２．人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	3,590	3,473	117

3．収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
費用の部	6,502	6,899	397
經常費用	6,133	6,583	450
業務費	5,528	5,779	251
教育研究経費	1,066	1,329	263
診療経費	0	0	0
受託研究経費等	450	641	191
役員人件費	69	69	0
教員人件費	2,636	2,480	156
職員人件費	1,307	1,260	47
一般管理費	378	481	103
財務費用	0	1	1
雑損	0	0	0
減価償却費	227	322	95
臨時損失	369	316	53
収益の部	6,502	6,977	475
經常収益	6,133	6,663	530
運営費交付金収益	3,912	3,792	120
授業料収益	980	1,112	132
入学金収益	249	254	5
検定料収益	38	37	1
附属病院収益	0	0	0
補助金等収益	0	49	49
受託研究等収益	450	671	221
施設費収益	0	33	33
寄附金収益	220	250	30
財務収益	0	0	0
雑益	57	156	99
資産見返運営費交付金等戻入	47	41	6
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	2	73	71
資産見返物品受贈額戻入	178	195	17
臨時利益	369	314	55
純利益	0	78	78
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	78	78

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	7,670	8,654	984
業務活動による支出	6,216	6,383	167
投資活動による支出	401	1,175	774
財務活動による支出	413	21	392
翌年度への繰越金	640	1,075	435
資金収入	7,670	8,654	984
業務活動による収入	6,083	6,589	506
運営費交付金による収入	3,973	3,973	0
授業料・入学金及び検定料による収入	1,373	1,392	19
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	450	660	210
補助金等収入	0	49	49
寄附金収入	230	356	126
その他の収入	57	159	102
投資活動による収入	442	144	298
施設費による収入	442	138	304
その他の収入	0	6	6
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	1,145	1,921	776

・短期借入金の限度額

該当なし

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

・剰余金の使途

該当なし

・その他

１．施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事 ・基幹・環境整備 ・アスベスト対象 対策事業	総額 138	施設整備費補助金（109） 船舶建造費補助金（ ） 長期借入金（ ） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（29）

２．人事に関する状況

（１）教員人事の基本方針

年度計画	実 績
・学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を確立する。	・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストを検討した結果、平成18年度までに8ポストを学長留保定数とすることとし、平成17年度欠員定数を踏まえ、平成16年度、平成17年度中に前倒しで運用することとした。平成17年度は、極限エネルギー密度工学研究センター助手1、情報処理センター助手1の計2ポスト（いずれも任期5年）を配置した。 ・特定分野に係る教育研究の進展のため、特任教員の制度を作り、当該教員の配置の決定、候補者の選考等は学長が行うこととした。この制度により、平成17年4月に特任教授1人を採用した。
・教員公募は原則として完全公募制とし、ホームページ等に掲載する。	・教員公募は、原則として大学のウェブページ及びJRECIN（研究者人材データベース：独立行政法人科学技術振興機構運用）のウェブページに掲載することとし、12件の公募を行った。（平成18年度採用を含む。）
・教員選考基準・昇任基準等を検討する。	・教員の選考方法について、役員を中心とした人事委員会設置等の検討を行い、教員の選考基準についての検討を行った。

（２）事務系職員人事の基本方針

年度計画	実 績
・専門分野に配慮しつつ、他分野の業務についても経験させるなど計画的に人事配置を行う。	・計画的な人材養成のため、専門分野の業務を3年、その他の分野の業務を2～3年、その後再び当該専門分野の業務に従事させることを原則として職員を配置した。
・他大学等との人事交流を積極的に行う。	・平成17年度における他大学等との人事交流件数は、16件である。

(3) 技術系職員人事の基本方針

年度計画	実 績
・教員と技術系職員を構成員とする、効果的な教育研究支援体制を検討する。	・技術班の技術長、副技術長、各技術班長等の配置について検討を行うとともに、学生実験や研究室での研究を効果的に実施できる教員と技術職員の連携の在り方について、技術班の班長会議等において検討を行った。 ・各技術班の構成と役職を検証し、十分な能力と経験を有する技術職員 2 人を主任技術職員とした。

(4) 教職員に係る人事評価

年度計画	実 績
・公正で透明性のある人事評価システムを整備するため、評価項目、評価手法及び評価指針を検討整備するとともに、試行的に教員人事評価システムを実施する。	・平成 17 年度において、方針、実施基準を定め、教員評価を試行的に実施し、当該結果をもとに平成 18 年度以降本格実施における評価項目、評価点等の見直しを図った。
・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムの構築を検討する。	・教員評価及び事務系職員の業務評価結果を特別昇給、勤勉手当の成績率に反映させるシステムの検討を行った。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	0	4,516	3,941	106	0	4,047	469
17年度	469	3,973	4,052	241	0	4,293	149

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,557	期間進行基準を採用した事業等：費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,557 (人件費：3,487、その他の経費：69) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物 50、工具器具備品 23、構築物 2 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	75	
	資本剰余金	0	
	計	3,632	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	384	費用進行基準を採用した事業等：設備災害復旧関連、退職手当 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：384 (人件費：340、その他の経費 44) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：研究設備及び研究機器 31 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 384 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	31	
	資本剰余金	0	
	計	415	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		4,047	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	62	成果進行基準を採用した事業等：ハノイ工科大学とのツイニングプログラムの拡充 - 新たな国際連携教育に対する取組みと技術者養成 - 、高性能マグネシウム工学研究センター素材創製工学研究部門における事業の推進、戦略研究プロジェクト推進 - ハイブリッドナノ粒子研究創出事業 - 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：62 (教育経費：52、人件費：5、研究経費：4) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器 15 運営費交付金収益化額の積算根拠 ハノイ工科大学とのツイニングプログラム - 新たな国際連携教育に対する取組みと技術者養成 - については、年度計画に基づく十分な成果を上げたと認められることから、当該年度の費用相当額について運営費交付金債務を全額収益化。 高性能マグネシウム工学研究センター素材創製工学研究部門における事業の推進については、年度計画に基づく十分な成果を上げたと認められることから、当該年度の費用相当額について運営費交付金債務を全額収益化。 戦略研究プロジェクト推進 - ハイブリッドナノ粒子研究については年度計画に基づく十分な成果を上げたと認められることから、当該年度の費用相当額について運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	15	
	資本剰余金	0	
	計	77	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,397	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,397 (人件費：3,395、その他の経費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：0
	資産見返運営費交付金	77	
	資本剰余金	0	

	計	3,474	り)固定資産の取得額：建物 44、工具器具備品 28、構築物 4 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	593	費用進行基準を採用した事業等：設備災害復旧関連、退職手当、障害学生学習支援事業 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：593 （人件費：335、災害復旧損失：258） イ)自己収入に係る収益計上額： り)固定資産の取得額：研究設備及び研究機器 149 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 593 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	149	
	資本剰余金	0	
	計	742	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		0	該当なし
合計		4,293	

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	設備復旧関連 ・新潟県中越地震に伴う設備等の災害復旧費用であり、翌事業年度に使用する予定。 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	469

17年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	0	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生・修士・正規生 区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その 未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないた め、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	149	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する 予定。 設備災害復旧関連 ・新潟県中越地震に伴う設備等の災害復旧が完了したた め、残額について債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないた め、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	149	

・ 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当なし

2. 関連会社

該当なし

3. 関連公益法人等

該当なし